

## 令和6年度

### 第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会 次第

日 時 令和6年11月12日（火）午後3時00分～  
場 所 水戸市役所 4階 中会議室4

1 開 会

2 議 事

- (1) 計画の進捗管理（事業評価）について
- (2) その他

3 閉 会

配付資料

次 第

委員名簿

水戸市社会福祉審議会条例

資料1-① 2023（令和5）年度実施事業評価（一覧）

資料1-② 2023（令和5）年度実施事業評価（個票）

参考資料1 介護保険事業等の実施状況について（令和3～令和5年度）

参考資料2 第8期計画における進捗状況について

水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

お年寄り便利帳（令和6年度版）

地域包括ケア「見える化」システムを活用した水戸市介護保険事業の地域分析

# 水戸市社会福祉審議会条例

## (趣旨)

第1条 この条例は、社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第7条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第25条及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき設置する水戸市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

## (所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 法第7条第1項に規定する社会福祉に関する事項
- (2) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第25条に規定する事項、子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事項その他の児童福祉に関する事項
- (3) 精神障害者の福祉に関する事項

## (委員の定数)

第3条 委員の定数は、25人とする。

## (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 法第9条第1項に規定する臨時委員（以下「臨時委員」という。）の任期は、その任務の達成に必要な期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

## (委員長の職務代理)

第5条 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員の互選により置く副委員長がその職務を代理する。

## (会議)

第6条 審議会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 特別の事項について議事を開き、決議を行う場合における臨時委員に関する前2項の規定の適用については、当該臨時委員は、委員とみなす。

## (専門分科会)

第7条 法第11条及び第12条の規定に基づき、審議会に次の各号に掲げる専門分科会を置き、当該各号に定める事項を調査審議させる。

- (1) 民生委員審査専門分科会 民生委員の適否の審査に関する事項
- (2) 障害福祉専門分科会 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉に関する事項
- (3) 児童福祉専門分科会 児童並びに母子及び父子の福祉に関する事項（子ども・子育

て支援に関する事項を含む。)

(4) 高齢福祉専門分科会 高齢者の福祉に関する事項

(5) 地域福祉専門分科会 地域福祉に関する事項

2 専門分科会に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

3 専門分科会に、専門分科会長及び専門分科会副会長を置く。

4 専門分科会長及び専門分科会副会長は、その専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選により選出し、専門分科会の運営については、前条の規定を準用する。

5 専門分科会の決議（民生委員審査専門分科会以外の専門分科会にあっては、重要又は異例な事項に関する決議を除く。）は、これをもって審議会の決議とする。

（審査部会）

第8条 社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）第3条第1項の規定に基づき、障害福祉専門分科会に審査部会を置き、次の各号に掲げる事項を調査審議させる。

(1) 身体障害者の障害程度の審査に関する事項

(2) 身体障害者手帳の交付申請に係る医師の指定又は指定の取消しに関する事項

(3) 指定自立支援医療機関（精神通院医療に係るものを除く。）の指定又は指定の取消しに関する事項

2 審査部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、審査部会に属する委員及び臨時委員の互選により選出し、審査部会の運営については、第6条の規定を準用する。

4 審査部会の決議は、これをもって審議会の決議とする。

（庶務）

第9条 審議会の庶務は、福祉部において行う。

（補則）

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

## 付 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（水戸市障害者施策推進協議会条例等の廃止）

2 次の各号に掲げる条例は、廃止する。

(1) 水戸市障害者施策推進協議会条例（平成4年水戸市条例第44号）

(2) 水戸市高齢者保健福祉推進協議会条例（平成10年水戸市条例第2号）

(3) 水戸市地域福祉推進委員会条例（平成18年水戸市条例第4号）

(4) 水戸市子ども・子育て会議条例（平成25年水戸市条例第35号）

（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

3 （略）

水戸市社会福祉審議会	1 - ①
高齢福祉専門分科会資料	
令和6年1月12日	

## 2023（令和5）年度実施事業評価（一覧）

第8期計画のうち2023（令和5）年度について、次のとおり検証・評価したので報告します。

### 【評価指標】

- A：目標を達成した。
- B：目標は達成していないが、改善している、又は制度運営上、特に支障はない。
- C：目標を達成しておらず、改善を要する。

### 基本方針1 介護予防と健康づくりの推進

基本施策	項目		2021年度		2022年度		2023年度	
			(令和3年度)	評価	(令和4年度)	評価	(令和5年度)	評価
基本施策1 介護予防と健康づくりの推進	1 要介護認定を要しない前期高齢者の割合	目標指標	96.7%	B	96.8%	B	96.9%	B
		実績値	96.5%		96.6%		96.6%	
	2 住民主体の生活支援サービス提供回数	目標指標	1,650回	A	2,050回	C	2,500回	A
		実績値	1,854回		1,837回		2,938回	
	3 介護予防を目的とした住民主体の通いの場の実参加人数	目標指標	4,200人	B	4,900人	C	5,600人	C
		実績値	4,069人		3,917人		4,123人	
基本施策2 社会参加と生きがいづくりの促進	4 いきいき交流センターの個人利用者延べ人数	目標指標	92,000人	B	94,000人	B	102,000人	B
		実績値	70,350人		81,886人		96,524人	

### 基本方針2 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現

基本施策	項目		2021年度		2022年度		2023年度	
			(令和3年度)	評価	(令和4年度)	評価	(令和5年度)	評価
基本施策1 ともに支えあい、助けあう地域福祉の推進	5 安心・安全見守り隊参加団体数	目標指標	183団体	A	186団体	A	190団体	A
		実績値	193団体		193団体		211団体	
基本施策2 相談支援体制の充実	6 地域ケア会議の開催回数	目標指標	70回	B	70回	B	70回	B
		実績値	55回		60回		57回	
基本施策5 成年後見制度の利用促進	7 法人による成年後見受任件数	目標指標	20件	B	25件	B	30件	B
		実績値	15件		20件		23件	
	8 市民後見人受任件数	目標指標	4件	B	6件	C	8件	C
		実績値	1件		1件		1件	

### 基本方針3 認知症施策の総合的な推進

基本施策	項目		2021年度		2022年度		2023年度	
			(令和3年度)	評価	(令和4年度)	評価	(令和5年度)	評価
基本施策1 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進	9 認知症チェックセミナー開催数	目標指標	16回	B	16回	B	16回	B
		実績値	10回		10回		10回	
	10 認知症サポートー養成講座受講者数	目標指標	2,500人	C	2,550人	B	2,600人	C
		実績値	827人		1,743人		1,310人	
	11 認知症サポートー養成講座を開催する中学校数	目標指標	6校	B	7校	A	7校	B
		実績値	5校		7校		6校	

#### 基本方針4 介護・福祉サービスの充実

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)	
			評価		評価		評価	
基本施策1 介護サービスの充実	12 要介護状態区分（要介護度）の平均値	目標指標	2.52	A	2.52	A	2.52	A
		実績値	2.52		2.49		2.48	
	13 職能団体との連携による施設ケアマネジメント等に対するケアプラン点検	目標指標	実施に向けた調整	A	実施	A	実施	A
		実績値	実施に向けた調整		実施		実施	
	14 介護サービス事業者に対する実地指導件数	目標指標	170件	A	170件	A	170件	A
		実績値	184件		185件		186件	
	15 介護サービス相談員の訪問受け入れ実績のある入所、入居系事業所数	目標指標	90事業所	B	105事業所	B	120事業所	A
		実績値	80事業所		104事業所		125事業所	
基本施策3 介護人材の確保	16 介護人材確保のための就労支援	目標指標	実施	A	実施	A	実施	A
		実績値	実施		実施		実施	
	17 介護職員の職場環境改善に向けたセミナー等の開催	目標指標	2回以上	A	2回以上	A	2回以上	B
		実績値	3回		3回		1回	
基本施策4 介護離職防止への取組	18 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の稼働率	目標指標	80%	A	85%	B	90%	B
		実績値	80%		82%		83%	
	19 看護小規模多機能型居宅介護事業所の稼働率	目標指標	80%	B	85%	B	90%	B
		実績値	78%		79%		78%	
基本施策5 在宅医療・介護連携の推進	20 医療・介護関係者の研修開催回数	目標指標	4回	A	4回	A	4回	A
		実績値	4回		8回		4回	
	21 地域住民への在宅医療の普及啓発の実施回数	目標指標	日常生活圏域 毎に1回以上	A	日常生活圏域 毎に1回以上	A	日常生活圏域 毎に1回以上	A
		実績値	58回		83回		78回	

#### 2023（令和5）年度事業の評価結果

評価指標	該当数	実施項目全体に対する割合
A	9	43%
B	9	43%
C	3	14%

## 2023（令和5）年度実施事業評価（個票）

基本方針1	介護予防と健康づくりの推進
基本施策1	介護予防と健康づくりの推進

基本施策	項目	2021年度 (令和3年度)	2022年度		2023年度	
			評価	(令和4年度)	評価	(令和5年度)
介護予防と健康づくりの推進	要介護認定を要しない前期高齢者の割合	目標指標	96.7%	B	96.8%	B
		実績値	96.5%		96.6%	
住民主体の生活支援サービス提供回数	目標指標	1,650回	A	2,050回	C	2,500回
		実績値	1,854回	1,837回		
介護予防を目的とした住民主体の通いの場（※）の実参加人数	目標指標	4,200人	B	4,900人	C	5,600人
		実績値	4,069人	3,917人		

※ 「通いの場」とは、「元気アップ・ステップ運動教室」「シルバーリハビリ体操教室」「いきいき健康クラブ」等の介護予防の場のことをいう。

具体的な施策1 健康の維持・向上の推進	重点施策1
---------------------	-------

【主な取組】				
No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
1	歯と口腔の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周病等の予防に関する知識の普及・啓発</li> <li>・口腔機能の維持・向上に関する知識の普及・啓発</li> <li>・成人歯科健康診査の推進</li> <li>・市歯科医師会と連携した、口腔ケア講習会及び在宅高齢者訪問歯科相談の実施</li> </ul>	①市歯科医師会と相談の上、リーフレットの作成・配布 ②在宅高齢者訪問歯科相談 7件 ③口腔ケア講習会の開催 2回 延68人参加	【既存の取組】 繼続

具体的な施策2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
----------------------------

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
2	専門職によるサービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーション専門職種等が短期集中的に指導等を行う、訪問型介護予防事業及び通所型介護予防事業の提供</li> <li>・訪問介護員による調理、掃除及び洗濯等の日常生活に係る支援を行う介護予防ホームヘルプサービスの提供</li> <li>・通所施設における入浴及び食事等の支援及び機能訓練等を行う介護予防デイサービスの提供</li> </ul>	①訪問型介護予防事業 64件 ②通所型介護予防事業 202件 ③介護予防ホームヘルプサービス 6,048件 ④介護予防デイサービス 13,968件	【既存の取組】 繼続 要支援者等の介護予防と生活支援を効果的に推進するため、訪問型・通所型介護予防事業を中心とした実施体制へ見直しを図る。介護サービス事業所が実施している介護予防ホームヘルプサービス及びデイサービスについては、国のガイドライン改正に合わせて利用者像を設定する。

3	住民主体の生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を対象とした生活支援サービスを実施しているNPO、ボランティア団体等に対する補助の実施</li> <li>・住民主体の生活支援サービスの担い手の育成、フォローアップ</li> </ul>	<p>①住民主体の生活支援サービス活動支援補助金交付事業 住民主体の生活支援サービス 2,938回</p> <p>②担い手養成研修の開催 3回 延べ56人参加</p> <p>③サービスの利用対象者及び利用回数の拡大サービス提供団体との協議を実施し、令和4年度から利用対象に「継続利用要介護者」を追加。令和5年度からは月8回まで利用可と変更した。</p>	<p>【既存の取組】 継続 【新たな取組】 担い手養成研修については、生活支援サービスの担い手に限らず、高齢者の多様な社会参加、アクティブシニアの活躍の機会の創出につながるよう、令和6年度から研修内容の見直しを行う。</p>
4	適切な介護予防ケアマネジメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の意思に基づく適切なサービスの選択や介護予防・重度化防止、生きがいや役割の創出等を目的とした介護予防ケアマネジメントの実施</li> </ul>	<p>①介護予防ケアマネジメント 13,294件</p>	<p>【既存の取組】 継続</p>
5	介護予防に資する知識・活動・技術の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防に関する知識を普及・啓発するパンフレットの配布</li> <li>・住民主体の通いの場の利用が望ましい者の把握及び利用の勧奨</li> <li>・介護予防に資する講演会の開催</li> <li>・男性が通いやすい介護予防の取組（男性主役の料理教室、介護予防ボウリング教室等）の実施</li> <li>・口腔機能の向上を目的とした「歯つらつ講座」や栄養状態の改善を目的とした「食善く講座」など、歯科衛生士や管理栄養士等の専門職による介護予防の取組の実施</li> </ul>	<p>①通いの場等においてフレイル予防についてのパンフレットの配布</p> <p>②認知症チェックセミナーにおけるフレイルチェック、通いの場の紹介</p> <p>③介護予防講演会の開催 □□1回 37人参加</p> <p>④男性主役の料理教室 3回 延19人参加 介護予防ボウリング教室は開催せず。</p> <p>⑤歯科衛生士による「歯つらつ講座」開催 6回 延40名参加（出前講座含む）</p> <p>⑥管理栄養士による「食善く講座」開催 5回 延55人参加（出前講座含む）</p> <p>⑦歯科衛生士・管理栄養士等による「元気な口と食の講座」開催 4回 延37人参加（出前講座含む）</p> <p>⑧介護予防の情報収集スキル向上のためのスマホ講座を実施 1回 12人参加</p>	<p>【既存の取組】 継続 ただし、男性が通いやすい介護予防の取組については、対象を男性のみと限定せず、既存の別事業の中で進めていく。（男性主役の料理教室、介護予防ボウリング教室としては実施しない）</p> <p>【新たな取組】 ①高齢者の難聴について学ぶ講座やフレイル予防のためのシニアライフ講座の実施（令和6年度）</p>
6	介護予防を目的とした住民主体の通いの場の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筋力向上等を目的とした「元気アップ・ステップ運動教室」、「シルバーリハビリ体操教室」の普及及び担い手である住民ボランティアの育成</li> <li>・体操やレクリエーションを通じた交流の場である「いきいき健康クラブ」の普及及び担い手である住民ボランティアの育成</li> <li>・認知症の発症予防を目指す「脳の健康教室」の普及及び担い手である住民ボランティアの育成</li> <li>・地域における集いの場である「高齢者サロン」の普及拡大</li> <li>・各種団体との連携等を通じた事業の周知 [新]通いの場における感染症対策の充実及びICT等を活用した自宅でできる体操動画等の発信</li> </ul>	<p>①通いの場の開催□□□□</p> <p>・元気アップ・ステップ運動教室 (市主催含む) 1,659回 延16,611人参加</p> <p>・シルバーリハビリ体操教室 1,837回 延26,070人参加</p> <p>・いきいき健康クラブ676回 延10,447人参加</p> <p>・認知症予防活動 (サロン活動を含む自主活動)</p> <p>②担い手の育成(新任者の育成)</p> <p>・元気アップ・ステップ運動サポートー 5人</p> <p>・シルバーリハビリ体操指導士 15人</p> <p>・いきいき健康クラブ地域指導員 64人</p> <p>・脳の健康教室サポートー 11人</p> <p>③担い手支援としての研修会の開催</p> <p>・元気アップ・ステップ運動サポートー 9回 延122人参加</p> <p>・いきいき健康クラブ地域指導員 12回 延384人参加</p> <p>・脳の健康教室サポートー 2回 延18人参加</p> <p>・シルバーリハビリ体操指導士フォローアップ研修会への参加</p> <p>・全国シルバーリハビリ体操指導士連合会の交流会参加支援</p> <p>④SNSを活用した事業の紹介と参加者の募集 ・運動、口腔ケア、低栄養予防の動画配信</p> <p>⑤事業の周知 「認知症123」「お年寄り便利帳」等の各種団体による活用</p> <p>⑥水戸市ホームページにて厚生労働省Webサイト「集まろう通いの場」の紹介</p> <p>⑦介護予防の情報収集スキル向上のためのスマホ講座を実施 1回 12人参加（再掲）</p>	<p>【既存の取組】 継続 【新たな取組】 認知症予防に特化した「脳の健康教室」は、認知症予防を含むフレイル予防を目的とした「シニアライフ講座」として実施する。</p>

7	リハビリテーション専門職による介護予防の取組等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防を目的とした住民主体の通いの場に対するリハビリテーション専門職による助言等の提供</li> <li>地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職による助言等の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①住民主体の通いの場において講話等による介護予防に資する知識等の普及・啓発 214件</li> <li>②地域ケア会議における助言等の提供 49件</li> </ul>	【既存の取組】	継続
---	----------------------------	--	---	---------	----

基本方針 1	介護予防と健康づくりの推進
基本施策 2	社会参加と生きがいづくりの促進

基本施策	項目		2021年度		2022年度		2023年度	
			(令和3年度)	評価	(令和4年度)	評価	(令和5年度)	評価
社会参加と生きがいづくりの促進	いきいき交流センターの個人利用者延べ人数	目標指標	92,000人	B	94,000人	B	102,000人	B
		実績値	70,350人		81,886人		96,524人	

具体的的施策 1 生活支援体制整備事業の推進
------------------------

【主な取組】					
No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針	
8	生活支援コーディネーターの適切な配置及び協議体の設置運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>県などが主催する研修を活用した生活支援コーディネーターの養成</li> <li>市全域（第1層）又は日常生活圏域（第2層）を担当する生活支援コーディネーターの適切な配置</li> <li>NPO, 民間企業, 協同組合, ボランティア, 社会福祉法人等の多様な担い手が参画する協議体の設置及び定期的な開催</li> </ul>	<p>①生活支援コーディネーター配置□            第1層（市全域）担当 2人            第2層（日常生活圏域）担当 2人</p> <p>②第1層協議体会議開催 1回            ③第2層協議体会議開催 38回</p> <p>地域団体や福祉サービス事業所等が参加する協議体会議にて、地域課題の発見や、解決に向けた協議を実施した。</p>	<p>【既存の取組】 継続            【新たな取組】</p> <p>①これまでの地域団体等との話し合いだけでなく、個別の高齢者の支援に関わる視点を加え、役割の見直しを図る。            ②民間企業を主な構成員とし、地域課題の解決に向けた定期的な情報共有、連携強化を目的とした協議体を設置する。</p>	
9	新たな支援（サービス）の創出の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議体における、情報交換や新たな支援（サービス）の企画・検討の実施</li> <li>生活支援コーディネーターによる働きかけを通じた、新たな支援（サービス）の創出</li> </ul>	<p>①令和5年10月に開催した第1層協議体会議において、住民主体の生活支援サービスの課題把握や利用促進に向けて意見交換会を開催。</p> <p>②北部圏域において、移動販売車による買い物支援を実施。常澄圏域において、いきいき交流センターを拠点にした買い物支援実施に向けた取組を実施。</p>	<p>【既存の取組】 継続</p>	

## 具体的施策2 社会参加の促進

### 【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
10	高齢者クラブ活動の支援	・高齢者クラブの活動支援 ・高齢者と子どものふれあい事業やお達者クラブ事業等の各種事業の促進	①単位クラブへの補助□□ 106クラブ 4,185千円 ②高齢者と子どものふれあい事業補助金 9件 831千円 お達者クラブ補助金 9件 180千円	【既存の取組】 繼続
11	多世代交流の促進	・いきいき交流センター等における多世代交流の推進 ・高齢者と子どものふれあい事業の促進	①多世代交流サロン及びイベント等の実施□ 延べ1,279人参加 ②高齢者と子どものふれあい事業補助金 9件 831千円	【既存の取組】 繼続

## 具体的施策3 教養・レクリエーション活動等の支援

### 【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
12	老人福祉センターの運営の充実	・いきいき交流センターの運営 ・多世代交流事業や介護予防事業の充実 ・いきいき交流センターあかしあの整備	①市内8センターの運営□□ ②多世代交流サロン及びイベントの実施 元気アップ・ステップ運動教室、シルバーリハビリ体操教室等の実施 ③いきいき交流センターあかしあの整備完了	【既存の取組】 繼続 【新たな取組】 ①いきいき交流センターあかしあを中心に、子育て支援事業を展開し、多世代交流事業の充実を図る。

## 基本方針1 介護予防と健康づくりの推進

## 基本施策3 長寿をたたえる事業の推進

## 具体的施策1 敬老事業

### 【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
13	長寿をたたえる事業の充実	・各地区の水戸市社会福祉協議会支部や女性会などが中心となって長寿を祝う敬老会の開催 ・満88歳、満100歳になられた方及び101歳以上の方を対象とするお祝金の贈呈 ・100歳の誕生日を迎える方に対し、長寿をたたえる褒状等の贈呈	①福寿のつどいとして34地区で開催し、各地区に応じた内容で長寿を祝い、地域住民の交流を促進 ②対象者にお祝金を贈呈 満88歳 1,473人 (20,000円/人) 満100歳 69人 (50,000円/人) 満101歳以上 112人 (10,000円/人) ③満100歳に到達した高齢者宅へ訪問、褒状等を贈呈 98人	【既存の取組】 繼続

基本方針 2	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現
基本施策 1	ともに支えあい、助けあう地域福祉の推進

基本施策	項目		2021年度		2022年度		2023年度	
			(令和3年度)	評価	(令和4年度)	評価	(令和5年度)	評価
ともに支えあい、助けあう地域福祉の推進	安心・安全見守り隊参加団体数		目標指標	183団体	A	186団体	A	190団体
			実績値	193団体		193団体		211団体

具体的施策 3 地域見守り・支えあいの推進
-----------------------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
14	安心・安全見守り隊の運営	・地域の団体や事業者等との連携による見守りの実施 ・未参加団体に対する参加勧奨の強化 ・参加団体に対する情報提供及び見守り意識の啓発	①安心・安全見守り隊からの通報 40件 ②未参加団体に対する参加勧奨を実施 参加団体数 211団体 参加団体に対し、説明会や情報交換会を開催し見守り体制の強化を図った。 2回 ③事業の周知の強化 参加団体や常磐大学の学生とPR動画の作成及び装着物の作成を実施。完成した動画はHP掲載、市庁舎及び南町のデジタルサイネージを活用して周知を実施した。	【既存の取組】 繼続
15	在宅見守り安心システム事業	・高齢者からの緊急通報による状況確認の実施 ・24時間365日体制での健康や介護についての相談の実施 ・月1回程度の電話による安否確認の実施	①在宅安心見守りシステム設置件数口 663件（新規設置 133件） ②健康や介護についての相談対応 857件 ③毎月の電話による安否確認の実施	【既存の取組】 繼続
16	愛の定期便事業	・ひとり暮らし高齢者への乳製品の配付を通した安否確認等の実施	①事業対象者数（月平均） 277人	【既存の取組】 繼続 【新たな取組】 事業の在り方について検討する。
17	生活支援配食サービス事業	・食生活の改善等のための配食サービスによる安否確認の実施 ・生活支援コーディネーターによる働きかけを通じた、新たな支援（サービス）の創出	①配食サービス 実人数 71人 配食数 延べ10,193件	【既存の取組】 繼続
18	SOSネットワークの構築	・行方不明となるおそれがある高齢者の把握、登録勧奨 ・行方不明になった認知症高齢者等の情報を共有し早期発見を図るSOSネットワークの運用 ・医療機関、介護事業所及び「安心・安全見守り隊」参加団体に対するSOSネットワークへの参加勧奨 [新]SOSネットワーク登録者に対し、不慮の事故等による損害賠償への備えとして、認知症保険への加入促進 ・認知症高齢者等見守り声かけ訓練（仮）の開催	①SOSネットワークの構築及び運用口 参加団体数 188団体 ②市ホームページやチラシ等を活用した参加勧奨を行った。 ③SOSネットワーク登録者に対し、不慮の事故等による損害賠償への備えとして、認知症保険への加入勧奨を行った。 ④認知症高齢者等見守り声かけ訓練の開催 県が実施した令和5年度認知症高齢者等行方不明に伴う広域捜索依頼訓練（机上訓練）に参加した。	【既存の取組】 繼続

基本方針 2	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現
基本施策 2	相談支援体制の充実

基本施策	項目		2021年度		2022年度		2023年度	
			(令和3年度)	評価	(令和4年度)	評価	(令和5年度)	評価
相談支援体制の充実	地域ケア会議の開催回数	目標指標	70回	B	70回	B	70回	B
		実績値	55回		60回		57回	

具体的施策 1 地域包括支援センターの機能強化
-------------------------

【主な取組】				
No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
19	地域包括支援センターの運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者支援センターの連絡調整等を担う基幹型1か所及び日常生活圏域において相談支援業務等を行う8か所の高齢者支援センターから構成される地域包括支援センターの設置、運営</li> <li>・専門職員の適正な配置</li> <li>・地域包括支援センター連絡会議における情報共有及び事例検討の実施</li> <li>・事業実施方針の提示及び地域包括支援センター運営協議会による評価の実施</li> </ul>	①「年間事業計画策定→事業実施→地域包括支援センター運営協議会による評価→事業実施方針の見直し」というPDCAサイクルに基づいた運営 ②保健師等・社会福祉士等・主任介護支援専門員を各12人（計36人）配置 ③地域包括支援センター連絡会議の開催（毎月）	【既存の取組】 繼続
20	地域包括支援センターの相談支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に出向いての相談会等の開催</li> <li>・課題解決に向けた地域における多職種連携ネットワークの強化</li> <li>・認知症に関する相談対応等を担う認知症地域支援推進員の配置</li> </ul>	①認知症チェックセミナーにおける相談対応の実施 ②認知症地域支援推進員の配置 各高齢者支援センターに1名配置 ③認知症地域支援推進員の情報共有等を目的に認知症地域支援推進員会議の開催 5回 ④高齢者支援センター主催による各種相談会・研修会の開催	【既存の取組】 繼続 【新たな取組】 ①早期発見・早期支援に特化した内容に変更。認知症チェックセミナーに代わり、認知症スクリーニング検査を実施（令和6年度）
21	地域包括支援ネットワークの構築の推進	・介護サービス事業所、医療機関、地域団体及び民間企業等が参画する交流会等の開催	①高齢者支援センターによるネットワーク会議等の開催	【既存の取組】 繼続
22	地域ケア会議の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の個別課題の解決や地域課題の把握を目的とする地域ケア会議の周知及び開催</li> <li>・地域ケア会議を通じた支援者の資質向上のため、多職種ネットワークの拡充</li> <li>・地域ケア会議と生活支援体制整備事業における協議体との連携</li> </ul>	①地域ケア会議について医療関係者及び地域への周知 ②地域ケア会議の計画的な開催 57回 ③地域ケア会議等で把握した地域課題について生活支援体制整備事業と情報共有の推進	【既存の取組】 繼続 【新たな取組】 これまでの困難事例検討を行う会議に加え、ケアマネジャーが行うケアマネジメントが高齢者の自立支援に資する者となるよう支援を行う、「自立支援型地域ケア会議」を新たに実施する。

具体的施策 2 高齢者の権利擁護支援体制の強化
-------------------------

【主な取組】				
No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
23	高齢者虐待への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防止のためのパンフレット配布や虐待防止研修会の開催による専門職や市民への啓発</li> <li>・虐待の防止、虐待の早期発見のための関係機関との連携強化</li> <li>・虐待発生時の高齢者の適切な保護と支援</li> </ul>	①高齢者虐待防止のパンフレット配布□□ ②高齢者虐待防止研修会の開催 令和5年8月23日に市内の介護支援専門員を対象に「高齢者虐待防止法に基づく支援と対応方法について」をテーマにオンラインで研修会を開催し、93名が参加。 ③虐待発生時の対応件数 133件	【既存の取組】 繼続

基本方針 2	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現
基本施策 4	安心・安全な暮らしへの支援

具体的施策 1	人にやさしいまちづくり
---------	-------------

【主な取組】				
No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
24	高齢者の移動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>通院等支援サービスや通院等乗降介助の推進</li> <li>バス路線の再編による利便性向上</li> <li>1,000円タクシーなど新たな移動手段の導入</li> <li>利用者に配慮したバス停留所施設の設置</li> </ul>	①通院等支援サービス利用回数 790回	<b>【既存の取組】</b> 継続 <b>【新たな取組】</b> 通院等支援サービスの拡充

基本方針 2	住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現
基本施策 5	成年後見制度の利用促進

基本施策	項目		2021年度		2022年度		2023年度	
			(令和3年度)	評価	(令和4年度)	評価	(令和5年度)	評価
成年後見制度の利用促進	法人による成年後見受任件数	目標指標	20件	B	25件	B	30件	B
		実績値	15件		20件		23件	
	市民後見人受任件数	目標指標	4件	B	6件	C	8件	C
		実績値	1件		1件		1件	

具体的施策 1	利用者がメリットを実感できる制度の運用	重点施策2
---------	---------------------	-------

【主な取組】				
No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
25	成年後見制度の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発用パンフレット等の作成及び配布、市及び社会福祉協議会ホームページの活用、市民センターやいきいき交流センター窓口での制度利用の案内資料の配布等</li> <li>社会福祉協議会が発行している「権利擁護サポートセンターだより」での情報提供</li> <li>専門職による制度説明等の学習会や講演会の開催</li> </ul>	水戸市社会福祉協議会への委託事業として実施 ①パンフレットの作成 9,000部 リーフレットの作成 9,500部 ②広報誌、ホームページ、フェイスブック、ツイッターへの制度説明や相談会等の掲載 35回 ③権利擁護サポートセンターだよりの発行 2回 ④学習会開催 3回	<b>【既存の取組】</b> 継続
26	成年後見制度の相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による相談支援や地域での相談会の実施</li> <li>高齢者虐待や消費者被害等に関して、ケアマネジャーや民生委員等の地域関係団体との連携による情報共有及びケース会議等の実施</li> </ul>	①成年後見制度に関連した相談件数 1,384件 ②家庭裁判所や金融機関、社会福祉士会、消費者生活支援センター、高齢者支援センター等の関係機関との連携 425件	<b>【既存の取組】</b> 継続
27	申立て及び親族後見支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>親族後見を考えている方への申立て支援</li> <li>親族後見人への相談会の開催及び定期報告書類作成等の活動支援</li> </ul>	①親族後見人向け相談会を実施 9回 ②親族後見人の集い開催 1回 ③親族後見人向けに権利擁護サポートセンターを案内するチラシを配付	<b>【既存の取組】</b> 継続

28	市民後見人の養成及び法人後見等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成講座の開催と講座修了者へのフォローアップ研修会等の実施</li> <li>・社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の支援員等での知識やスキルアップの実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待や消費者被害等に関する、ケアマネジャーや民生委員等の地域関係団体との連携による情報共有及びケース会議等の実施</li> <li>・市民後見人等の後見監督人としての後見業務支援の実施</li> <li>・法人後見事業の運営支援</li> <li>・法人後見事業所の活動支援</li> </ul> </li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>①フォローアップ研修開催</td><td>1回</td></tr> <tr> <td>②成年後見サポーターとしての活用</td><td>2回</td></tr> <tr> <td>③後見支援員、日常生活自立支援事業の生活支援員としての活動機会の提供</td><td>854回</td></tr> <tr> <td>④後見監督人として市民後見人への活動支援</td><td>1名</td></tr> </table>	①フォローアップ研修開催	1回	②成年後見サポーターとしての活用	2回	③後見支援員、日常生活自立支援事業の生活支援員としての活動機会の提供	854回	④後見監督人として市民後見人への活動支援	1名	<p>【既存の取組】 繼続 フォローアップ研修会の定期的な開催や後見支援員、生活支援員として活動を通じ、養成講座修了生のスキルアップを図り、市民後見人として家裁から選任される人材育成を推進する。 また、人材育成の状況を家裁と共有し、市民後見人の選任が進展するよう、連携を強化する。</p>
①フォローアップ研修開催	1回											
②成年後見サポーターとしての活用	2回											
③後見支援員、日常生活自立支援事業の生活支援員としての活動機会の提供	854回											
④後見監督人として市民後見人への活動支援	1名											

具体的施策2 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	重点施策2
-----------------------------	-------

【主な取組】												
No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針								
29	中核機関の設置及び運営	<p>[新]成年後見人等の活動支援や地域との連携強化を図るためのネットワークの構築</p> <p>[新]法律、福祉等の専門職団体や地域の関係団体との意見交換の実施及び情報共有</p> <p>[新]受任者調整及び家庭裁判所との連携</p>	<table border="1"> <tr> <td>①中核機関として圏域市町村による成年後見制度担当部署会議を開催</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>②受任候補者調整会議を開催し、水戸家庭裁判所及び県弁護士会等関係団体との調整を図った。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開催数 5回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査数 9件</td> <td></td> </tr> </table>	①中核機関として圏域市町村による成年後見制度担当部署会議を開催	2回	②受任候補者調整会議を開催し、水戸家庭裁判所及び県弁護士会等関係団体との調整を図った。		開催数 5回		審査数 9件		<p>【既存の取組】 繼続</p>
①中核機関として圏域市町村による成年後見制度担当部署会議を開催	2回											
②受任候補者調整会議を開催し、水戸家庭裁判所及び県弁護士会等関係団体との調整を図った。												
開催数 5回												
審査数 9件												
30	成年後見等実施機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等との意見交換会による地域で支え合う仕組みづくり</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>①県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会の開催</td> <td>2回</td> </tr> </table>	①県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会の開催	2回	<p>【既存の取組】 繼続</p>						
①県央地域権利擁護地域連携ネットワーク協議会の開催	2回											

具体的施策3 安心して成年後見制度を利用できる環境の整備	重点施策2
------------------------------	-------

【主な取組】						
No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針		
31	成年後見市長申立ての実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親族のいない認知症高齢者等に対する市長による成年後見申立て支援</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>①市長申立て実施件数</td> <td>7件</td> </tr> </table>	①市長申立て実施件数	7件	<p>【既存の取組】 繼続</p>
①市長申立て実施件数	7件					
32	後見報酬の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後見人等に対する報酬の負担が困難な高齢者に対する一部助成</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>①成年後見人等報酬助成件数</td> <td>10件</td> </tr> </table>	①成年後見人等報酬助成件数	10件	<p>【既存の取組】 拡充 対象要件等の拡充</p>
①成年後見人等報酬助成件数	10件					

基本方針3	認知症施策の総合的な推進
基本施策1	認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進

基本施策	項目		2021年度 (令和3年度)		2022年度 (令和4年度)		2023年度 (令和5年度)	
			評価		評価		評価	
認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進	認知症チェックセミナー開催数	目標指標	16回	B	16回	B	16回	B
		実績値	10回		10回		10回	
	認知症サポートー養成講座受講者数	目標指標	2,500人	C	2,550人	B	2,600人	C
		実績値	827人		1,743人		1,310人	
	認知症サポートー養成講座を開催する中学校数	目標指標	6校	B	7校	A	7校	B
		実績値	5校		7校		6校	

具体的な施策 1 認知症への理解の促進	重点施策3
---------------------	-------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
33	地域における認知症への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット「認知症123（いち・に・さん）」や教材「認知症456（すごろく）」、「認知症789（しち・はち・きゅう）」等を活用した、住民向け講座の開催</li> <li>世界アルツハイマー記念街頭キャンペーン（公益社団法人認知症の人と家族の会茨城県支部主催）等への参画</li> <li>広報みと等を活用した茨城県認知症を知る月間の周知</li> </ul>	①地域団体（高齢者クラブ、女性会等）の会合での講座の開催（随時） ②認知症カフェに係る動画を市ホームページへの掲載 ③「認知症1～9」のホームページへの掲載 ④若年性認知症に関する情報のホームページへの掲載、リーフレットの作成 ⑤世界アルツハイマー街頭キャンペーンへの参加 新型コロナウィルス感染防止の観点から中止 ⑥エピソード別対応事例シート及び冊子版「認知症789」を相談場面で活用（随時） ⑦茨城県認知症を知る月間において、高齢者支援センター、市立図書館との協働により、認知症に関する情報や図書・「本人の声」の展示による紹介 ⑧地域の集まりや講座の中で「茨城県認知症を知る月間」の周知	【既存の取組】 継続
34	認知症サポーターの養成と活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の人やその家族を手助けする「認知症サポーター」の地域や職域における周知</li> <li>中学生を含む市民を対象とした認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>認知症サポーター養成講座修了者を対象としたステップアップ講座等の開催</li> </ul>	①認知症サポーター養成講座の開催 44回 1,310人 （市職員対象2回 実27人 中学生対象 6校 実685人を含む） ②感染症予防対策として、オンライン会議システムによる講座の開催 ③認知症に関する活動への協力意向がある認知症サポーターを登録し参加可能な活動の周知 登録者106人 ④養成講座修了者へのステップアップ講座□ 1回 28人 ⑤認知症サポーター同士の交流、情報交換をする場「認知症サポーターのつどい」実施 12回	【既存の取組】 継続 市内での認知症サポーター数を増加させるため、様々な団体やグループ等に対し、認知症サポーター養成講座開催の勧奨をさらに進めていく
35	認知症の人からの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の初期段階の人が集い情報発信をする本人ミーティングの開催</li> <li>[新]認知症の人による相談活動「ピアサポーター 注」の活動支援</li> </ul>	①本人ミーティングの開催 24回 ②本人ミーティングの中で、認知症の人同士の交流、思いや場面を共有できるような活動の支援	【既存の取組】 継続

注 「ピアサポーター」とは、認知症の人が、他の認知症の人の相談相手となったり、悩みや思いを共有したりすることで、様々な不安を抱える人の心や暮らしを支える担い手をいう。

具体的な施策 2 認知症の容態に応じた医療・介護等の提供				重点施策3
【主な取組】				
No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
36	発症予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気アップ・ステップ運動教室、シルバーリハビリ体操教室、いきいき健康クラブ等の地域住民が主体の介護予防の取組の周知及び参加促進</li> <li>・元気アップ・ステップ運動サポートーやシルバーリハビリ体操指導士等の介護予防の取組を担う住民ボランティアの養成</li> <li>・口腔機能の向上を目的とした「歯つらつ講座」や栄養状態の改善を目的とした「食善く講座」など、歯科衛生士や管理栄養士等の専門職による介護予防の取組の実施</li> </ul>	<p>①通いの場の開催（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気アップ・ステップ運動教室 (市主催含む) 1,659回 延16,611人参加</li> <li>・シルバーリハビリ体操教室 1,837回 延26,070人参加</li> <li>・いきいき健康クラブ676回 延10,447人参加</li> <li>・認知症予防活動 (サロン活動を含む自主活動)</li> </ul> <p>②担い手の育成(新任者の育成)（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気アップ・ステップ運動サポートー</li> </ul> <p>5人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバーリハビリ体操指導士 15人</li> <li>・いきいき健康クラブ地域指導員 64人</li> <li>・脳の健康教室サポートー 11人</li> </ul> <p>③担い手支援としての研修会の開催（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気アップ・ステップ運動サポートー 9回 延122人参加</li> <li>・いきいき健康クラブ地域指導員 12回 延384人参加</li> <li>・脳の健康教室サポートー 2回 延18人参加</li> <li>・シルバーリハビリ体操指導士フォローアップ研修会への参加</li> <li>・全国シルバーリハビリ体操指導士連合会の交流会参加支援</li> <li>④歯科衛生士による「歯つらつ講座」開催 6回 延40名参加(出前講座含む) (再掲)</li> <li>⑤管理栄養士による「食善く講座」開催 5回 延55人参加 (出前講座含む) (再掲)</li> <li>⑥歯科衛生士・管理栄養士等による「元気な口と食の講座」開催 4回 延37人参加(出前講座含む) (再掲)</li> <li>⑦介護予防講演会の開催 1回 37人参加 (再掲)</li> <li>⑧水戸市ホームページにて厚生労働省Webサイト「集まろう通いの場」の紹介 (再掲)</li> <li>⑨介護予防の情報収集スキル向上のためのスマホ講座を実施 1回 12人参加 (再掲)</li> </ul>	【既存の取組】 繼続
37	早期発見・早期対応のための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症のリスクをスクリーニングすることを目的とした認知症チェックセミナーの開催</li> <li>・認知症初期集中支援チームによる支援の実施</li> <li>・認知症サポート医の確保及び認知症初期集中支援チームの取組強化</li> <li>・水戸市医師会物忘れ相談医や認知症疾患医療センター等との連携</li> </ul>	<p>①認知症チェックセミナー開催□□ 10回 延391人参加</p> <p>②認知症チェックセミナーにおけるハイリスク者の追跡</p> <p>③専門医及び専門職（保健師、作業療法士、社会福祉士）からなる認知症初期集中支援チームによる支援 対応ケース 1件</p> <p>④認知症初期集中支援チーム員会議の開催 3回</p>	【既存の取組】 繼続 【新たな取組】 ①早期発見・早期支援に特化した内容に変更。認知症チェックセミナーに代わり、認知症スクリーニング検査を実施 (再掲)
38	医療・介護等の有機的な連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症疾患医療センター等の医療機関や介護サービス事業者との連携を図るための支援</li> <li>・認知症の人の介護者への相談支援等を行う認知症地域支援推進員の配置</li> <li>・認知症地域支援推進員の資質向上及び情報共有等を目的とした認知症地域支援推進員会議の開催</li> <li>・認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れである「認知症ケアバス」（パンフレット認知症123（いち・に・さん）に掲載）を活用した、医療・介護の切れ目ないサービスの提供</li> </ul>	<p>①医療機関と介護事業所との連携強化を目的とした座談会・事例検討会 4回</p> <p>②認知症地域支援推進員の配置 高齢者支援センターに各1名 (再掲)</p> <p>③認知症地域支援推進員会議の開催 5回 (再掲)</p> <p>④情報交換・共有のため、認知症カフェ運営者等連絡会及び認知症カフェに関するセミナーの実施</p> <p>⑤認知症カフェ周知チラシ（認知症カフェマップを兼ねる）を更新し、高齢者支援センター等に設置、市民等へ配布（隨時）</p> <p>⑥エピソード別対応事例シート及び冊子版「認知症789」の活用</p> <p>⑦認知症ケアバスを活用した相談対応 随時</p> <p>⑧「認知症関連」としてホームページに情報を掲載</p>	【既存の取組】 繼続

39	認知症の人を支える介護の提供	・認知症の容態に応じた介護サービスの提供	①認知症ケアパスを活用した相談対応 随時 ②介護予防・生活支援サービス事業□ 訪問型介護予防事業（認知症予防） 1件 通所型介護予防事業（認知症予防） 11件 ③「認知症関連」としてホームページに情報を掲載（再掲）	【既存の取組】 【新たな取組】 内容を見直し、認知機能の低下に特化したものではなく、生活機能の低下した人に対し、訪問型・通所型介護予防事業を実施	継続
----	----------------	----------------------	---	--	----

具体的的施策3 若年性認知症の人への支援の充実	重点施策3
-------------------------	-------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
40	若年性認知症の人への相談支援	・障害年金、障害者手帳、自立支援医療及び就労・社会参加等に係る適切な情報の提供 ・県が配置する若年性認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員との連携	①若年性認知症支援コーディネーター主催の若年性認知症の人と家族の集いへの出席 ②就労等の継続を希望する若年性認知症の人に関する相談対応及び若年性認知症支援コーディネーターへの照会 ③若年性認知症に関する情報のホームページへの掲載、リーフレットの作成（再掲）	【既存の取組】 継続

具体的的施策4 認知症の人の介護者への支援の充実	重点施策3
--------------------------	-------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
41	認知症の人の介護者の負担軽減	・認知症の人やその介護者、地域住民、専門職等が集い、認知症の人の介護者の相談に応ずる「認知症カフェ」など、認知症の人の介護者を支援する集いの場の拡充 ・認知症の人の介護者を支援する集いの場における認知症サポーターの活用 ・行方不明になった認知症高齢者等の情報を共有し早期発見を図るSOSネットワークの運用 ・認知症高齢者等見守り声かけ訓練の開催 ・安心・安全見守り隊等による見守りの実施 ・認知症初期集中支援チームによる支援の実施 ・認知症の容態に応じた介護サービスの提供	①高齢者支援センターによる認知症カフェの運営（運営支援を含む） 16か所 126回開催 ②認知症カフェ周知チラシ（認知症カフェマップを兼ねる）を更新し、高齢者支援センター等に設置、市民等に配布 随時（再掲） ③認知症カフェにおける認知症サポーターの活用 ④情報交換・共有のため、認知症カフェ運営者等連絡会及び認知症カフェに関するセミナーの実施（再掲） ⑤SOSネットワークの構築及び運用 参加団体数 187団体（再掲） ⑥SOSネットワーク登録者に対し、不慮の事故等による損害賠償への備えとして、認知症保険への加入勧奨（再掲） ⑦認知症高齢者等見守り声掛け訓練の開催（再掲） ⑧安心・安全見守り隊 参加団体数 211団体（再掲） ⑨認知症初期集中支援チームによる支援の実施 対応ケース 1件（再掲） ⑩認知症ケアパスを活用した相談対応 随時（再掲） ⑪介護予防・生活支援サービス事業（再掲） 訪問型介護予防事業（認知症予防） 1件 通所型介護予防事業（認知症予防） 11件 ⑫「認知症関連」としてホームページに情報を掲載（再掲）	【既存の取組】 継続

具体的施策5 認知症の人やその家族の視点に立った施策の推進	重点施策3
-------------------------------	-------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
42	認知症の初期段階の人の生きがい支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の初期段階の人が集い情報発信をする本人ミーティングの開催</li> <li>・認知症カフェ等における役割の創出や運営への参画</li> </ul>	<p>①認知症の人の意向（会話、相談、体を動かす機会など）を反映した認知症カフェの運営 16個所 126回</p> <p>②本人ミーティングの開催 24回 (再掲)</p> <p>③本人ミーティングの中で、認知症の人同士の交流、思いや場面を共有できるような活動の支援 (再掲)</p>	【既存の取組】 繼続
43	認知症の人やその家族の視点の尊重	<p>[新]認知症の人と家族の支援ニーズに合った具体的な活動を行うチームオレンジ(注)の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員や介護支援専門員等を対象とした、認知症の人の権利擁護意識を啓発する研修会等の開催</li> <li>・認知症の人やその家族による認知症カフェ等の運営への参画</li> </ul>	<p>①認知症に関する活動への協力意向がある認知症サポーターを登録し参加可能な活動の周知 (再掲)</p> <p>②認知症サポーター養成講座修了者へのステップアップ講座 1回 35人</p> <p>③認知症の人の意向（会話、相談、体を動かす機会など）を反映した認知症カフェの運営 16個所 126回 (再掲)</p> <p>④本人ミーティングの開催 24回 (再掲)</p> <p>⑤本人ミーティングの中で、認知症の人同士の交流、思いや場面を共有できるような活動の支援 (再掲)</p> <p>⑥チームオレンジの整備</p> <p>⑦茨城県認知症を知る月間において、高齢者支援センター、図書館との協働により、認知症に関する情報や図書・「本人の声」の展示による紹介 (再掲)</p> <p>⑧成年後見制度の利用促進 (N o. 24参照)</p>	【既存の取組】 繼続

注 「チームオレンジ」とは、認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーターと認知症の人やその家族等から構成するチームをいう

基本方針 4	介護・福祉サービスの充実
基本施策 1	介護サービスの充実

基本施策	項目		2021年度		2022年度		2023年度	
			(令和3年度)	評価	(令和4年度)	評価	(令和5年度)	評価
介護サービスの充実	要介護状態区分（要介護度）の平均値	目標指標	2.52	A	2.52	A	2.52	A
		実績値	2.52		2.49		2.48	
	職能団体との連携による施設ケアマネジメント等に対するケアプラン点検	目標指標	実施に向けた調整	A	実施	A	実施	A
		実績値	実施に向けた調整		実施		実施	
	介護サービス事業者に対する実地指導件数	目標指標	170件	A	170件	A	170件	A
		実績値	184件		185件		186件	
介護サービス相談員の訪問受け入れ実績のある入所、入居系事業所数	目標指標	90事業所	B	105事業所	B	120事業所	A	A
	実績値	80事業所		104事業所		125事業所		

#### 具体的施策 1 介護サービスの充実

参考資料②（第8期計画における進捗状況について）のとおり

#### 具体的施策 2 介護予防サービスの充実

参考資料②（第8期計画における進捗状況について）のとおり

#### 具体的施策 3 介護サービス基盤の整備

参考資料②（第8期計画における進捗状況について）のとおり

#### 具体的施策 4 介護サービスの質の向上

##### 【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
44	介護給付適正化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定調査及び審査判定に係る要介護認定の適正化</li> <li>職能団体との連携によるケアプラン点検（施設ケアマネジメント等を含む）の実施</li> <li>事前申請による書類審査や改修後の事後調査等による住宅改修等の点検</li> <li>「国保連合会介護給付適正化システム」の活用による医療情報との整合と総覧点検</li> <li>介護サービス利用者に対する定期的な介護給付費通知の交付</li> </ul>	<p>①要介護認定の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水戸市主催の調査員研修会 2回27人参加</li> <li>県主催の調査員研修 2回32人参加</li> <li>調査員向け適正化情報紙の発行 2回</li> <li>市職員による委託調査員への同行調査 委託調査員1人当たり1回（合計2回）</li> <li>認定調査票チェック件数 10,092件</li> </ul> <p>②職能団体との連携によるケアプラン点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所ケアプラン点検 22件（22事業所） 参加者数 44人</li> <li>入所、入居施設ケアプラン点検 21件（21事業所） 参加者数 50人</li> </ul> <p>③住宅改修等の現地調査件数 5件</p> <p>④国保連合会介護給付適正化システムの活用 過誤申請 165件</p> <p>⑤介護給付費通知の交付 2回 延べ24,326件</p>	<p>【既存の取組】継続</p> <p>国の給付適正化主要事業の再編を踏まえ、事業の見直しを行う。</p>
45	介護サービス事業者に対する指導・監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス事業者に対する人員、設備、運営基準についての法令遵守を図るために統一的かつ効率的な実地指導</li> <li>不正請求等の違法性が疑われる事業者に対する監査</li> </ul>	<p>①運営指導 186事業所</p> <p>②集団指導 1回</p>	<p>【既存の取組】</p> <p>①実地指導 継続</p> <p>②集団指導 1回実施</p>

46	介護サービスの情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の円滑なサービス利用を促進するための I C T 等を活用した介護サービス事業所に係る関連情報の発信</li> <li>事業者団体、職能団体、高齢者支援センターをはじめとした関係機関等との情報共有の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① I C T ( H P , メール, 動画等) を活用した介護サービス情報の発信</li> <li>② 関係機関等の情報共有の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県介護支援専門員協会水戸支部との意見交換会 (令和 5 年 8 月 17 日)</li> <li>・水戸市高齢者福祉施設連絡会との意見交換会 (令和 5 年 8 月 30 日)</li> <li>・水戸市地域密着型介護サービス協議会との意見交換会 (令和 5 年 8 月 28 日)</li> </ul> </li> </ul>	【既存の取組】継続
47	自立支援・重度化防止に向けた取組	<p>[新] 介護サービス事業者に対する要介護度の改善状況の通知</p> <p>[新] サービス利用者における生活の質の向上に係る改善状況の把握</p>	① 要介護度の改善状況について集計	<p>【既存の取組】継続</p> <p>【基本方針 2 】介護予防と健康づくりの推進の目標指標に移行</p>
48	介護サービス事業所の安全性の確保	<p>[新] 介護サービス事業所における災害及び感染症対策の充実</p> <p>[新] 緊急時においても利用者にとって安定した利用のできる居宅介護支援の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国県補助を活用した施設・設備の修繕に向けた連携支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護保険セミナーの開催 研修会 : 非常災害対策について</li> <li>② 国の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金を活用した介護サービス事業所の改修支援</li> </ul>	【既存の取組】継続

## 具体的な施策 5 介護保険事業の円滑な推進

【主な取組】				
No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績 (令和 5 年度)	今後の方針
49	介護保険に係る事務手続きの改善	[新] I C T の活用等による事務手続等の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者の利便性向上のためのデジタル申請・決済の導入の推進</li> <li>国のがん登録サービスを活用した「介護保険被保険者証等再交付申請」の受付</li> </ul>	【既存の取組】継続
50	客観的で公正な要介護等認定の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査員の確保と資質の向上による客観的で公平な調査の実施</li> <li>・医療・保健・福祉の各分野で豊富な学識経験のある委員の選任による介護認定審査会の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市職員による委託調査員への同行調査 委託調査員 1 人当たり 1 回 (合計 2 回)</li> <li>② 水戸市主催の調査員研修会 2 回 27 人参加</li> <li>③ 県主催の調査員研修 2 回 32 人参加</li> <li>④ 認定審査委員の構成 12 部会 60 人 内訳 : 医療 36 人, 保健 12 人, 福祉 12 人</li> </ul>	<p>【既存の取組】継続</p> <p>【新たな取組】</p> <p>① デジタル技術の活用等による要介護認定事務の効率化</p>
51	介護サービス相談員派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険施設や利用者宅等への訪問による相談活動による介護サービスの質的な向上の推進と地域との連携強化</li> <li>[新] きめ細かなサービスの実現に向けた保険者、相談員、事業者による意見交換の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設訪問箇所数等 56 事業所 137 人</li> <li>② 在宅訪問人数 2,303 件</li> </ul>	【既存の取組】より効果的な方法を検討の上で継続
52	低所得者対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の納付が困難であると認められる一定の要件を満たす生活困窮者への介護保険料の軽減</li> <li>・社会福祉法人利用者負担軽減制度の普及・促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護保険料の軽減 30 名 軽減額 461 千円</li> <li>② 社会福祉法人軽減制度 対象者 42 名 負担軽減額 753 千円 対象事業所 1 事業所 補助額 102 千円</li> </ul>	【既存の取組】継続

基本方針 4	介護・福祉サービスの充実
基本施策 2	福祉サービスの充実

具体的施策 1 福祉サービスの充実
-------------------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針																					
53	生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活上の虚弱な高齢者に対して軽度生活援助事業の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待等の緊急避難の受け入れや生活習慣の改善などを目的として短期間の宿泊受け入れを実施</li> <li>・調理が困難な高齢者を対象に食生活の改善を目的とした配食サービスを実施</li> <li>・要介護度の高い高齢者を対象にリフト付タクシー等で医療機関及び福祉施設への送迎を実施</li> <li>・手すりの取り付け等による簡易な介護予防を目的とした住宅改善の費用助成を実施</li> <li>・寝たきりなどにより外出困難な要介護高齢者を対象に理容師または美容師が自宅へ出張し理美容サービスを実施</li> <li>・日常生活上の安全の確保と利便性の向上を図るため、日常生活用具の給付を実施</li> <li>・老人性白内障の水晶体摘出手術を受けた高齢者に眼鏡等の購入費用助成の実施</li> <li>・保険適用外のはり・きゅう・マッサージ費用の助成を実施</li> <li>・公的年金を受給していない外国人の方に手当を支給</li> </ul> </li> </ul>	<table> <tr> <td>①軽度生活援助事業</td> <td>70時間</td> <td rowspan="10">【既存の取組】継続より効果的なサービス内容を検討のうえで継続</td> </tr> <tr> <td>②生活管理指導短期宿泊事業</td> <td>984日</td> </tr> <tr> <td>③生活支援配食サービス事業（再掲）</td> <td>10,193件</td> </tr> <tr> <td>④通院等支援サービス事業（再掲）</td> <td>790回</td> </tr> <tr> <td>⑤介護予防住宅改善助成事業</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>⑥さわやか理美容</td> <td>205回</td> </tr> <tr> <td>⑦日常生活用具給付事業</td> <td>12点</td> </tr> <tr> <td>⑧白内障補助眼鏡等購入助成</td> <td>127人</td> </tr> <tr> <td>⑨はりきゅうマッサージ施術費助成</td> <td>3,534回</td> </tr> <tr> <td>⑩外国人福祉手当</td> <td>0人</td> </tr> </table>	①軽度生活援助事業	70時間	【既存の取組】継続より効果的なサービス内容を検討のうえで継続	②生活管理指導短期宿泊事業	984日	③生活支援配食サービス事業（再掲）	10,193件	④通院等支援サービス事業（再掲）	790回	⑤介護予防住宅改善助成事業	36件	⑥さわやか理美容	205回	⑦日常生活用具給付事業	12点	⑧白内障補助眼鏡等購入助成	127人	⑨はりきゅうマッサージ施術費助成	3,534回	⑩外国人福祉手当	0人	
①軽度生活援助事業	70時間	【既存の取組】継続より効果的なサービス内容を検討のうえで継続																							
②生活管理指導短期宿泊事業	984日																								
③生活支援配食サービス事業（再掲）	10,193件																								
④通院等支援サービス事業（再掲）	790回																								
⑤介護予防住宅改善助成事業	36件																								
⑥さわやか理美容	205回																								
⑦日常生活用具給付事業	12点																								
⑧白内障補助眼鏡等購入助成	127人																								
⑨はりきゅうマッサージ施術費助成	3,534回																								
⑩外国人福祉手当	0人																								

基本方針 4	介護・福祉サービスの充実
基本施策 3	介護人材の確保

基本施策	項目		2021年度		2022年度		2023年度	
			(令和3年度)	評価	(令和4年度)	評価	(令和5年度)	評価
介護人材の確保	介護人材確保のための就労支援	目標指標	実施	A	実施	A	実施	A
		実績値	実施		実施		実施	
	介護職員の職場環境改善に向けたセミナー等の開催	目標指標	2回以上	A	2回以上	A	2回以上	B
		実績値	3回		3回		1回	

具体的施策1 介護人材の確保	重点施策4
----------------	-------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
54	介護人材の確保	<p>[新]介護人材の確保に関する事業所実態調査の実施</p> <p>[新]介護職員が安心して働くことができる職場環境改善に関するセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員処遇改善加算の実施</li> <li>・介護人材の就労支援</li> </ul> <p>[新]官民連携による介護助手養成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の仕事を広く知つてもらうための取組</li> </ul>	<p>①介護人材の確保に関する事業所実態調査 304事業所回答（回収率65.4%）</p> <p>②職場環境の改善に資するセミナー等の開催 ・講演会：地域密着型サービス協議会管理者等研修会（令和5年7月13日） テーマ：小規模事業所における、今後の事業運営</p> <p>③介護サービス事業所における介護職員処遇改善加算届出受理件数 329事業所</p> <p>④介護助手養成講座の開催 4回 82人参加</p>	<p>【既存の取組】 繼続 介護助手養成講座については、令和6年度から住民主体の生活支援サービスの担い手養成研修とあわせて実施する。</p>
55	施設内保育施設の整備支援	・子育て中の介護職員が安心して働けるための介護施設内における保育施設の整備支援	①茨城県地域医療介護総合確保基金事業を活用した施設内保育施設の整備に係る意向調査	【既存の取組】 繼続

基本方針4	介護・福祉サービスの充実
基本施策4	介護離職防止への取組

基本施策	項目		2021年度		2022年度		2023年度	
			(令和3年度)	評価	(令和4年度)	評価	(令和5年度)	評価
介護離職防止への取組	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の稼働率	目標指標	80%	A	85%	B	90%	B
		実績値	80%		82%		83%	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所の稼働率	目標指標	80%	B	85%	B	90%	B
		実績値	78%		79%		78%	

具体的施策1 介護離職防止への取組	重点施策5
-------------------	-------

【主な取組】

No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
56	介護・医療連携型サービス等の普及支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存訪問看護ステーションの大規模化等のための整備支援</li> <li>広報紙、セミナー等による市民や事業者への周知</li> </ul>	<p>①茨城県地域医療介護総合確保基金事業を活用した訪問看護ステーション大規模化等に係る意向調査</p> <p>②市民や事業所への周知 ・講演会：地域密着型サービス協議会管理者等研修会（令和5年7月13日） テーマ：小規模事業所における、今後の事業運営</p>	<p>【既存の取組】 繼続</p>

-	【第9期計画】 介護離職防止に係る事業者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者及び従業者等に向けたワーク・ライフ・バランスや長時間労働の削減など働き方に関する意識改革</li> <li>非正規雇用労働者も含めた従業者の権利（介護休業、労働時間等）に関わる関係法令の内容の中小規模事業者に向けた理解促進</li> </ul>	令和8年度に評価	【新たな取組】 商工団体等との連携による周知・啓発
---	-----------------------------	--	----------	------------------------------

基本方針 4	介護・福祉サービスの充実
基本施策 5	在宅医療・介護連携の推進

基本施策	項目		2021年度		2022年度		2023年度	
			(令和3年度)	評価	(令和4年度)	評価	(令和5年度)	評価
在宅医療・介護連携の推進	医療・介護関係者への研修開催回数	目標指標	4回	A	4回	A	4回	A
		実績値	4回		8回		4回	
	地域住民への在宅医療の普及啓発の実施回数	目標指標	日常生活圏域 毎に1回以上	A	日常生活圏域 毎に1回以上	A	日常生活圏域 毎に1回以上	A
		実績値	58回		83回		78回	

具体的施策 1	在宅医療・介護連携の推進
---------	--------------

【主な取組】				
No.	事業名	事業内容	具体的な取組の実績（令和5年度）	今後の方針
57	地域の医療・介護の資源の把握	・いばらき医療機関情報ネットや地域包括支援センター等を通じた医療・介護の資源の把握 ・インターネットやガイドブック等を活用した、在宅医療実施機関（医科、歯科、薬局、訪問看護）に係る情報の提供	①水戸市内医療機関の休診日情報の編集 ②生活圏域別医療相談窓口に関する各医療機関からの情報収集 ③在宅訪問診療及び往診の実施に関する市内医療機関からの情報収集	【既存の取組】 継続
58	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	・医療・介護関係者に対するアンケートや地域ケア会議を活用した在宅医療・介護連携に関する課題の抽出 ・地域包括支援センター運営協議会等における対応策の検討	①地域ケア個別会議から把握した、在宅医療・介護連携についての課題を把握し、対応策等を整理した。 ②地域包括支援センター運営協議会において、在宅医療・介護連携推進事業の進捗状況等について情報共有した。	【既存の取組】 継続
59	切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	・在宅療養支援診療所等に対して茨城県が行う「医療提供施設等グループ化事業」の情報提供及び参画の働きかけ [新]在宅療養支援診療所等と医療・介護関係者との連携強化	①「医療提供施設等グループ化事業」は令和5年度は県において実施されなかった。 ②在宅医療・介護連携情報共有システムを活用し、個別ケースの情報共有を通じて在宅療養支援診療所等と医療・介護関係者との連携強化を図った。	【既存の取組】 継続 【新たな取組】 在宅医療と介護の連携推進に向け、医療・介護の関係機関が参画する協議体を設置する。
60	医療・介護関係者の情報共有の支援	・在宅療養者の入退院又は介護サービス利用開始の際ににおける医療・介護関係者との円滑な情報伝達を支援するツールの周知 ・I C Tを活用した情報共有の推進	①在宅医療・介護連携情報共有システムを活用し、個別ケースの情報共有を通じて在宅療養支援診療所等と医療・介護関係者との連携強化を図った。（再掲）	【既存の取組】 継続
61	在宅医療・介護連携に関する相談支援	・在宅医療・介護連携支援センターの設置及び専門職員の配置 ・医療・介護関係者及び地域包括支援センター等に対する相談支援の実施 ・退院時等における医療・介護関係者との連携の調整	①水戸市在宅医療・介護連携支援センターの設置及び運用（2018年4月～） ②水戸市在宅医療・介護連携支援センターによる医療・介護専門職員に対する相談支援の実施 223件	【既存の取組】 継続

62	医療・介護関係者の研修	・医療・介護関係者の相互理解や、多職種連携に資する在宅医療・介護連携に係る課題に対応した研修会や事例検討会等の企画及び運営	①医療・介護関係者を対象とする研修会及び事例検討会の開催 4回	【既存の取組】 継続
63	地域住民への在宅医療の普及啓発	・在宅医療の理解促進及び普及啓発を目的とした講演会等の開催及び広報みとの活用	①高齢者支援センターによる講演会等の開催 延べ78回	【既存の取組】 継続
一	【第9期計画】 終活支援体制の強化	・終活情報の事前登録制度等の終活支援施策の実施 ・エンディングノートの普及・啓発及び活用促進	令和8年度に評価	【新たな取組】 市民の終活支援の取組として、終活情報の事前登録制度を実施する。

## 参考資料 1

### 介護保険事業等の実施状況について(令和3年度～令和5年度)

#### I 介護保険事業

##### 1 高齢者数と高齢化率（各年10月1日現在）

区分	2021(R03)年度	2022(R04)年度	2023(R05)年度
総人口	270,450	269,502	268,231
年少・生産年齢人口 年齢不詳	198,940	197,833	196,405
高齢者人口	71,510	71,669	71,826
高齢化率	26.4	26.6	26.8

##### 2 要介護・要支援認定の状況

###### (1) 認定申請の状況

区分	2021(R03)年度	2022(R04)年度	2023(R05)年度
新規	3,045	3,293	3,346
更新	5,939	6,488	5,106
区分変更	1,741	1,684	1,818
計	10,725	11,465	10,270
月平均件数	894	956	856

###### (2) 認定審査会の実施状況

###### ① 審査会開催回数

区分	2021(R03)年度	2022(R04)年度	2023(R05)年度
審査会開催回数	256	271	279

###### ② 審査件数

区分	2021(R03)年度	2022(R04)年度	2023(R05)年度
審査件数	9,790	10,738	10,018
平均審査件数 (審査会1回あたり)	38.2	39.6	35.9

###### ③ 部会数・審査委員数

	2021(R03)年度	2022(R04)年度	2023(R05)年度
部会数	12	12	12
審査委員数	72	72	60

(3) 認定審査会結果の状況

区分	2021(R03)年度	2022(R04)年度	2023(R05)年度
一次判定どおり	8,372	9,087	8,974
軽度に変更	326	372	173
重度に変更	1,092	1,279	871
計	9,790	10,738	10,018

(4) 要介護・要支援認定者数(各年度末)

(単位:人)

区分 (人数・構成比)	要支援1	要支援2	要支援計 (A)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計 (B)	合計 (A+B)	
2021(R03)年度											
内 訳	総数	1,177	1,995	3,172	2,939	2,987	2,279	1,638	1,033	10,876	14,048
		8.4%	14.2%	22.6%	20.9%	21.3%	16.2%	11.7%	7.3%	77.4%	100.0%
	1号被保険者	1,164	1,980	3,144	2,873	2,913	2,227	1,595	1,000	10,608	13,752
		8.5%	14.4%	22.9%	20.9%	21.2%	16.2%	11.6%	7.2%	77.1%	100.0%
内 訳	2号被保険者	13	15	28	66	74	52	43	33	268	296
		4.4%	5.1%	9.5%	22.3%	25.0%	17.6%	14.5%	11.1%	90.5%	100.0%
2022(R04)年度											
内 訳	総数	1,203	1,987	3,190	3,059	2,978	2,139	1,584	1,060	10,820	14,010
		8.6%	14.2%	22.8%	21.8%	21.3%	15.3%	11.3%	7.5%	77.2%	100.0%
	1号被保険者	1,190	1,959	3,149	2,995	2,903	2,077	1,541	1,025	10,541	13,690
		8.7%	14.3%	23.0%	21.9%	21.2%	15.2%	11.3%	7.4%	77.0%	100.0%
内 訳	2号被保険者	13	28	41	64	75	62	43	35	279	320
		4.1%	8.8%	12.8%	20.0%	23.4%	19.4%	13.4%	10.9%	87.2%	100.0%
2023(R05)年度											
内 訳	総数	1,224	1,992	3,216	3,086	3,157	2,157	1,613	1,002	11,015	14,231
		8.6%	14.0%	22.6%	21.7%	22.2%	15.2%	11.3%	7.0%	77.4%	100.0%
	1号被保険者	1,214	1,961	3,175	3,029	3,077	2,094	1,574	965	10,739	13,914
		8.7%	14.1%	22.8%	21.8%	22.1%	15.0%	11.3%	7.0%	77.2%	100.0%
内 訳	2号被保険者	10	31	41	57	80	63	39	37	276	317
		3.2%	9.8%	12.9%	18.0%	25.2%	19.9%	12.3%	11.6%	87.1%	100.0%

### 3 保険給付の状況

#### (1) 決算状況

2021(R03)年度

(単位:円, %)

区分	要支援	要介護	合計	構成比
居宅介護サービス	305,546,952	9,422,165,179	9,727,712,131	43.6
地域密着型サービス	14,844,406	3,662,405,232	3,677,249,638	16.5
施設サービス		7,587,719,506	7,587,719,506	34.0
審査支払手数料			18,509,553	0.1
高額介護	750,242	637,395,859	638,146,101	2.9
高額医療合算介護	228,870	72,809,849	73,038,719	0.3
特定入所者介護	263,731	586,312,287	586,576,018	2.6
合計			22,308,951,666	100

2022(R04)年度

(単位:円, %)

区分	要支援	要介護	合計	構成比
居宅介護サービス	348,448,907	9,568,872,978	9,917,321,885	44.0
地域密着型サービス	16,929,882	3,664,353,642	3,681,283,524	16.3
施設サービス		7,726,109,172	7,726,109,172	34.3
審査支払手数料			19,009,557	0.1
高額介護	613,975	612,422,826	613,036,801	2.7
高額医療合算介護	306,045	71,717,601	72,023,646	0.3
特定入所者介護	183,553	505,796,715	505,980,268	2.3
合計			22,534,764,853	100

2023(R05)年度

(単位:円, %)

区分	要支援	要介護	合計	構成比
居宅介護サービス	386,220,796	9,782,393,316	10,168,614,112	44.1
地域密着型サービス	19,568,281	3,806,747,556	3,826,315,837	16.6
施設サービス		7,854,942,106	7,854,942,106	34.0
審査支払手数料			19,577,163	0.1
高額介護	804,768	629,647,558	630,452,326	2.7
高額医療合算介護	334,187	76,954,869	77,289,056	0.3
特定入所者介護	203,084	498,946,168	499,149,252	2.2
合計			23,076,339,852	100

#### 4 低所得者の利用者負担軽減の状況

(単位:人)

区分	対象要件	負担率・負担額	2021(R03)年度	2022(R04)年度	2023(R05)年度
社会福祉法人利用者負担軽減(訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護等)	非課税世帯に属する方で年間収入が150万円以下の方(預貯金等が350万円以内の方)	7.5%	33	39	44
施設入所者、短期入所者の食費・居住費に係る負担限度額認定	住民税非課税世帯に属する方 収入、預貯金等により判定(令和3年8月から判定基準変更)	食費 300～1,360円 居住費 0～1,310円	2,010	2,026	2,028
介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定	利用者負担額減免	0～5%	1	1	1
	食費・居住費に係る特定負担限度額認定	法施行以前から継続的に介護老人福祉施設に入所している方 食費 300～1,360円 居住費 0～1,310円	1	1	1

## 5 介護保険料の状況

### (1) 決算状況

2021(R03)年度

(単位:円, %)

区分		予算額	調定額	収納額	収納率
現年度分	特別徴収	4,534,725,000	4,511,146,220	4,511,146,220	100.0
	普通徴収	515,245,000	564,508,310	511,246,908	90.6
過年度分	滞納繰越分	22,245,000	116,919,029	24,956,612	21.3
合計		5,072,215,000	5,192,573,559	5,047,349,740	97.2

2022(R04)年度

(単位:円, %)

区分		予算額	調定額	収納額	収納率
現年度分	特別徴収	4,610,713,000	4,546,915,130	4,546,915,130	100.0
	普通徴収	532,148,000	573,051,750	518,796,273	90.5
過年度分	滞納繰越分	21,380,000	100,556,410	17,804,640	17.7
合計		5,164,241,000	5,220,523,290	5,083,516,043	97.4

2023(R05)年度

(単位:円, %)

区分		予算額	調定額	収納額	収納率
現年度分	特別徴収	4,650,945,000	4,533,752,980	4,533,752,980	100.0
	普通徴収	564,753,000	609,016,170	555,713,480	91.2
過年度分	滞納繰越分	17,967,000	119,664,705	17,564,610	14.7
合計		5,233,665,000	5,262,433,855	5,107,031,070	97.0

### (2) 所得段階別の第1号被保険者数

(単位:人)

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階
2021(R03)年度末	13,046	5,554	4,975	9,426	8,607	9,492	11,202	5,097
2022(R04)年度末	12,856	5,718	5,009	9,047	8,702	9,617	11,115	5,168
2023(R05)年度末	12,907	5,891	5,139	8,683	8,666	9,914	11,111	5,168
区分	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	計			
2021(R03)年度末	1,476	1,011	531	1,824	72,241			
2022(R04)年度末	1,565	1,094	557	1,951	72,399			
2023(R05)年度末	1,655	1,075	545	2,029	72,783			

### (3) 保険料の負担軽減の状況

(単位:件, 円)

年度	件数	軽減額
2021(R03)年度	104	4,555,500
2022(R04)年度	107	4,586,150
2023(R05)年度	57	1,919,140

## 6 介護サービス事業所・介護保険施設の状況

### (1) 介護サービス事業所・介護保険施設の数

(単位:か所, 床)

区分	2021(R03) 年度末	2022(R04) 年度末	2023(R05) 年度末
居宅サービス事業所※1	居宅介護支援事業者(ケアプラン作成)	108	108
	訪問介護(ホームヘルプ)	79	76
	訪問入浴介護	4	3
	訪問看護(ステーションのみ)	36	40
	訪問リハビリテーション	5	5
	通所介護(デイサービス)	61	62
	通所リハビリテーション(デイケア)※3	13	13
	短期入所生活介護(ショートステイ)	33	33
	短期入所療養介護(老健等)	14	14
	特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)	11	11
	福祉用具貸与・特定福祉用具販売	20	20
	居宅療養管理指導	1	0
小計		385	385
			394
ナース密着事業型所※1	地域密着型通所介護	67	61
	認知症対応型通所介護	2	1
	小規模多機能型居宅介護	6	6
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	4
	夜間対応型訪問介護	1	1
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	27	27
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	2
	看護小規模多機能型居宅介護	5	6
	小計	114	108
			107
介護保険施設※2	介護老人福祉施設(特養)	26 (1,791)	26 (1,791)
	介護老人保健施設(老健)	13 (1,138)	13 (1,138)
	介護療養型医療施設(療養型)	- -	- -
	小計	39 (2,929)	39 (2,929)
事業所計		538 事業所	532 事業所
			540 事業所

※1 介護予防サービスを含まない。

※2 水戸市内に所在する事業所・施設の箇所数(介護保険施設の( )書きは床数)

※3 通所リハビリテーション(デイケア)は病院, 診療所を含まない。

### (2) 介護サービス事業所に対する指導・監査の実施

区分	2021(R03) 年度末	2022(R04) 年度末	2023(R05) 年度末
実地指導	184回	185回	186回
監査	-	-	-
指定取消し処分	-	-	-
改善勧告	-	-	-
集団指導	1回	2回	1回

## 7 地域支援事業の状況

### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業

#### ① 介護予防・生活支援サービス事業(注1)

##### ア 訪問型サービス及び通所型サービス

(単位:件【延べ】)

区分	訪問型サービス利用者		通所型サービス利用者	
	介護予防 ホームヘルプサービス	訪問型介護予防事業(注2)	介護予防 デイサービス	通所型介護予防事業(注3)
2021(R03)年度	5,789	107	13,077	138
2022(R04)年度	6,014	66	13,596	193
2023(R05)年度	6,048	64	13,968	202

(注1)要支援認定者及びその状態に相当する者(事業対象者)を対象とする事業

(注2)リハビリ専門職等が対象者の居宅を訪問し、短期集中的に介護予防に資する指導等を行う事業

(注3)通所の形態により、リハビリ専門職等が短期集中的に介護予防に資する指導等を行う事業

##### イ 介護予防ケアマネジメント業務

(単位:件)

区分	類型	介護予防支援相当(注4)			簡略化したケアマネジメント(注5)	
		水戸市地域包括支援センター	市外の地域包括支援センター	うち委託	水戸市地域包括支援センター	
2021(R03)年度	13,095	11,818		14		54
2022(R04)年度	13,373	12,185		15		54
2023(R05)年度	13,294	11,984		22		78

(注4)介護予防ホームヘルプサービス・デイサービス利用者に対するケアマネジメント

(注5)住民主体の生活支援サービス及び訪問型・通所型介護予防事業のみの利用者に対するケアマネジメント

#### ② 一般介護予防事業(注6)

##### ア 介護予防普及啓発事業

区分	元気アップ・ステップ運動教室		いきいき健康クラブ		シルバーリハビリ体操教室		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2021(R03)年度	1,410	14,989	662	13,168	1,372	16,766	313	3,396
2022(R04)年度	1,617	17,800	667	9,221	1,865	25,185	378	3,970
2023(R05)年度	1,659	16,611	676	10,447	1,837	26,070	345	3,649

(注6)すべての高齢者及びその支援のための活動に関わる者を対象とする事業

##### イ 地域介護予防活動支援事業

区分	元気アップ・ステップ運動 センター養成		いきいき健康クラブ 地域指導員養成		シルバーリハビリ体操 指導士養成	
	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数
2021(R03)年度	0	0	13	316	10	21
2022(R04)年度	42	11	12	266	11	22
2023(R05)年度	7	5	12	321	10	17

区分	元気アップ・ステップ運動 センター研修		脳の健康教室 センター養成		脳の健康教室 センター研修	
	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数
2021(R03)年度	3	21	1	13	1	8
2022(R04)年度	10	33	1	24	1	15
2023(R05)年度	9	33	2	26	2	18

(2) 包括的支援事業

① 総合相談支援業務

(単位:件)

区分	在宅高齢者の総合相談		
	うち高齢者虐待、権利擁護に関する相談	うち認知症に関する相談	
2021(R03)年度	23,308	782	1,261
2022(R04)年度	25,943	1,552	1,605
2023(R05)年度	26,291	1,595	1,663

② 権利擁護業務

(単位:件)

区分	高齢者虐待の 通報・届出の受理	成年後見制度 首長申立ての要請	消費者被害防止に係る 啓発活動
2021(R03)年度	84	8	116
2022(R04)年度	97	4	100
2023(R05)年度	133	3	106

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(単位:回)

区分	担当者会議の参加、同行 訪問等	介護支援専門員を対象と した研修会	地域ケア会議
2021(R03)年度	634	4	55
2022(R04)年度	725	4	60
2023(R05)年度	594	4	57

④ 在宅医療・介護連携推進事業

(単位:回)

区分	住民への普及啓発活動
2021(R03)年度	58
2022(R04)年度	83
2023(R05)年度	78

⑤ 生活支援体制整備事業

(単位:回)

区分	第1層協議体会議等	第2層協議体会議等
2021(R03)年度	1	51
2022(R04)年度	1	45
2023(R05)年度	1	38

⑥ 認知症総合支援事業

区分	認知症初期集中支援チーム		認知症カフェ運営等 (箇所)
	支援開始(件)	支援終了(件)	
2021(R03)年度	0	1	13
2022(R04)年度	1	1	16
2023(R05)年度	1	1	16

(3) 任意事業

① 介護給付等費用適正化事業

区分	ケアプランチェック	全利用者に対する 給付費通知
2021(R03)年度	44 件	2 回
2022(R04)年度	44 件	2 回
2023(R05)年度	43 件	2 回

② 家族介護支援事業

区分	家族介護用品支給	
	実人数	延件数
2021(R03)年度	1,279 人	8,728 件
2022(R04)年度	1,339 人	8,814 件
2023(R05)年度	1,321 人	9,451 件

③ その他の事業

区分	成年後見制度利用支援事業		認知症サポートー養成		介護サービス相談員派遣		配食サービス	
	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数	実人数	延件数
2021(R03)年度	12件		827人		1,429 人	2,490 件	67 人	12,057 食
2022(R04)年度	15件		1,743人		1,429 人	2,490 件	62 人	10,088 食
2023(R05)年度	10件		1,310人		1,435 人	2,303 件	68 人	10,126 食

8 その他

(1) 地域包括支援センターが実施する介護予防支援業務の状況

区分	介護予防支援件数(延べ)	
	うち委託	
2021(R03)年度	10,849	9,622
2022(R04)年度	12,034	10,808
2023(R05)年度	13,298	12,073

## II 高齢者福祉サービス事業

### 1 高齢者福祉サービス事業の状況

区分	2021(R03)年度		2022(R04)年度		2023(R05)年度	
	実利用者数	延利用数	実利用者数	延利用数	実利用者数	延利用数
軽度生活援助事業 (ホームヘルプ)	25人	223時間	12人	88時間	10人	70時間
生きがい活動支援通所事業 (デイサービス)						
生活管理指導短期宿泊事業 (ショートステイ)	32人	775日	37人	1,254日	29人	984日
生活支援配食サービス事業	94人	12,467食	86人	10,450食	71人	10,193食
家族介護用品支給事業	1,309人	8,971件	1,367人	9,038件	1,353人	9,689件
通院等支援サービス事業	63人	909回	76人	1,025回	80人	790回
介護予防住宅改善助成事業	30人	30件	25人	25件	36人	36件
さわやか理美容事業	91人	199回	131人	204回	92人	205回
日常生活用具給付事業	12人	12点	11人	11点	12人	12点
白内障補助眼鏡等購入費用助成	94人		121人		127人	
はり・きゅう・マッサージ施術費助成	1,423人	3,806回	1,449人	3,881回	1,342人	3,534回
在宅見守り安心システム事業 (緊急通報システム)	640台	123台	648台	111台	663台	133台
訪問ふとん乾燥サービス事業	92人	397件	86人	404件	105人	427件
愛の定期便事業	338人	52,873本	296人	46,451本	277人	42,542本
家族介護慰労金支給事業	2人		3人		0人	
認知症高齢者等家族支援サービス助成事業	31人		31人		28人	
養護老人ホームへの措置	114人	14人	116人	20人	106人	9人

※在宅見守り安心システム事業(緊急通報システム)の実利用者数は年度末の設置世帯数、延利用数は新規設置世帯数である。

※ はり・きゅう・マッサージ施術費助成及びさわやか理美容の実利用者数は、利用券の発行者数である。

※ 養護老人ホームの実利用者数は年度末の入所措置者数、延利用数は新規措置者数である。

### 2 権利擁護業務の状況

区分	2021(R03)年度	2022(R04)年度	2023(R05)年度
市長後見申立て	8件	7件	7件

### III 社会参加促進・生きがいづくり事業

#### 1 社会参加促進事業の状況

区分	2021(R03)年度	2022(R04)年度	2023(R05)年度
高齢者クラブ(クラブ数)	109クラブ	109クラブ	106クラブ
高齢者クラブ(会員数)	3,656人	3,461人	3,156人
いきいき交流センター(施設数)	7か所	7か所	8か所
いきいき交流センター(個人利用者数)	70,350人	81,886人	96,524人

#### 2 生きがいづくり事業の状況

区分	2021(R03)年度	2022(R04)年度	2023(R05)年度
敬老会(対象者数)	37,193人	－	－
福寿のつどい(対象者数)	－	17,059人	14,970人
お祝い金(88歳, 対象者数) <2万円>	1,366人	1,339人	1,473人
お祝い金(100歳, 対象者数) <5万円>	86人	88人	69人
お祝い金(101歳以上, 対象者数) <1万円>	118人	117人	112人

## 第8期計画における進捗状況について（令和3年度～令和5年度）

## 1 介護保険給付

主なサービス区分	年度	計画値（サービス見込み量）			実績値			進捗率（%）			
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5	
	単位	①	②	③	④	⑤	⑥	④/①	⑤/②	⑥/③	
居宅サービス	訪問介護	回/年	502,734	505,838	510,988	560,990	556,633	567,305	111.6%	110.0%	111.0%
	訪問入浴介護	回/年	6,679	6,731	6,851	6,346	6,298	5,755	95.0%	93.6%	84.0%
	訪問看護	回/年	68,995	69,576	70,566	85,343	93,158	99,930	123.7%	133.9%	141.6%
	訪問リハビリテーション	回/年	43,699	43,976	44,638	43,341	45,815	49,378	99.2%	104.2%	110.6%
	居宅療養管理指導	人/年	14,796	14,904	15,108	16,856	17,520	19,041	113.9%	117.6%	126.0%
	通所介護	回/年	367,847	371,609	376,784	327,442	328,368	338,923	89.0%	88.4%	90.0%
	通所リハビリテーション	人/年	12,552	12,684	12,852	12,233	12,606	12,971	97.5%	99.4%	100.9%
	短期入所生活介護	日/年	149,126	149,938	152,126	132,084	134,738	128,848	88.6%	89.9%	84.7%
	短期入所療養介護	日/年	9,229	9,229	9,463	9,084	8,589	9,090	98.4%	93.1%	96.1%
	福祉用具貸与	人/年	44,616	45,012	45,648	46,483	48,101	49,536	104.2%	106.9%	108.5%
	特定福祉用具販売	人/年	960	984	984	900	744	737	93.8%	75.6%	74.9%
	住宅改修	人/年	492	492	492	428	386	360	87.0%	78.5%	73.2%
	特定施設入居者生活介護	人/年	3,636	3,684	3,732	3,335	3,226	3,135	91.7%	87.6%	84.0%
	高額介護サービス費	千円/年	500,423	500,141	507,305	637,395	612,423	629,648	127.4%	122.5%	124.1%
	高額医療合算介護サービス費	千円/年	53,725	54,495	55,277	72,810	71,718	76,955	135.5%	131.6%	139.2%
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	768	816	864	755	770	763	98.3%	94.4%	88.3%
	夜間対応型訪問介護	人/年	12	12	12	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	地域密着型通所介護	回/年	167,728	169,103	171,302	138,737	134,482	134,330	82.7%	79.5%	78.4%
	認知症対応型通所介護	回/年	8,089	8,089	8,428	5,368	3,770	3,897	66.4%	46.6%	46.2%
	小規模多機能型居宅介護	人/年	1,932	1,944	1,980	1,682	1,512	1,601	87.1%	77.8%	80.9%
	認知症対応型共同生活介護	人/年	6,144	6,216	6,216	5,814	5,677	5,871	94.6%	91.3%	94.4%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	516	516	516	508	501	501	98.4%	97.1%	97.1%
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	1,116	1,188	1,248	1,173	1,446	1,670	105.1%	121.7%	133.8%
	介護老人福祉施設	人/年	16,752	16,920	17,136	17,017	16,950	16,989	101.6%	100.2%	99.1%
施設サービス	介護老人保健施設	人/年	10,620	11,244	11,820	10,156	10,846	10,860	95.6%	96.5%	91.9%
	介護医療院	人/年	12	24	36	72	106	148	600.0%	441.7%	411.1%
	介護療養型医療施設	人/年	156	144	132	80	61	6	51.3%	42.4%	4.5%
	特定入所者介護サービス費	千円/年	661,333	687,774	715,284	586,576	505,980	499,149	88.7%	73.6%	69.8%
	居宅介護支援	人/年	79,344	80,172	81,276	75,050	75,994	76,705	94.6%	94.8%	94.4%
	介護予防訪問入浴介護	回/年	96	96	96	135	45	48	140.6%	46.9%	50.0%
	介護予防訪問看護	回/年	5,030	5,096	5,162	6,763	8,197	10,045	134.4%	160.8%	194.6%
	介護予防訪問リハビリテーション	回/年	3,827	3,998	3,998	3,394	4,233	5,128	88.7%	105.9%	128.3%
	介護予防居宅療養管理指導	人/年	288	300	300	426	428	514	147.9%	142.7%	171.3%
	介護予防通所リハビリテーション	人/年	2,376	2,424	2,448	3,529	4,237	4,551	148.5%	174.8%	185.9%
居宅介護予防サービス	介護予防短期入所生活介護	回/年	749	749	749	408	539	763	54.5%	72.0%	101.9%
	介護予防短期入所療養介護	回/年	72	72	72	13	14	52	18.1%	19.4%	72.2%
	介護予防福祉用具貸与	人/年	5,736	5,820	5,904	6,886	7,332	8,184	120.0%	126.0%	138.6%
	特定介護予防福祉用具販売	人/年	156	156	156	165	175	163	105.8%	112.2%	104.5%
	住宅改修（介護予防）	人/年	156	156	156	147	153	126	94.2%	98.1%	80.8%
	介護予防特定施設入居者生活介護	人/年	360	384	384	337	341	336	93.6%	88.8%	87.5%
	高額介護予防サービス費	千円/年	-	-	-	750	614	805	-	-	-
	高額医療合算介護予防サービス費	千円/年	-	-	-	229	306	334	-	-	-
	介護予防支援	人/年	11,040	11,244	11,484	10,651	11,815	13,115	96.5%	105.1%	114.2%
	介護給付費	千円/年	22,833,000	23,175,000	23,604,000	22,308,952	22,534,765	23,076,340	97.7%	97.2%	97.8%
予防サービス	地域密着型介護	回/年	48	48	48	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/年	120	120	120	96	90	94	80.0%	75.0%	78.3%
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人/年	48	48	48	30	40	50	62.5%	83.3%	104.2%

## 2 介護サービス基盤の整備

介護基盤整備	介護老人福祉施設	床	0	0	40	0	0	10	-	-	25.0%
	介護老人保健施設	床	0	0	0	0	0	0	-	-	-

## 地域包括ケア「見える化」システムを活用した水戸市介護保険事業の地域分析

厚生労働省が提供する地域包括ケア「見える化」システムを活用し、本市の介護保険事業の特徴の把握やその要因を分析するため、他地域との比較分析を行いました。

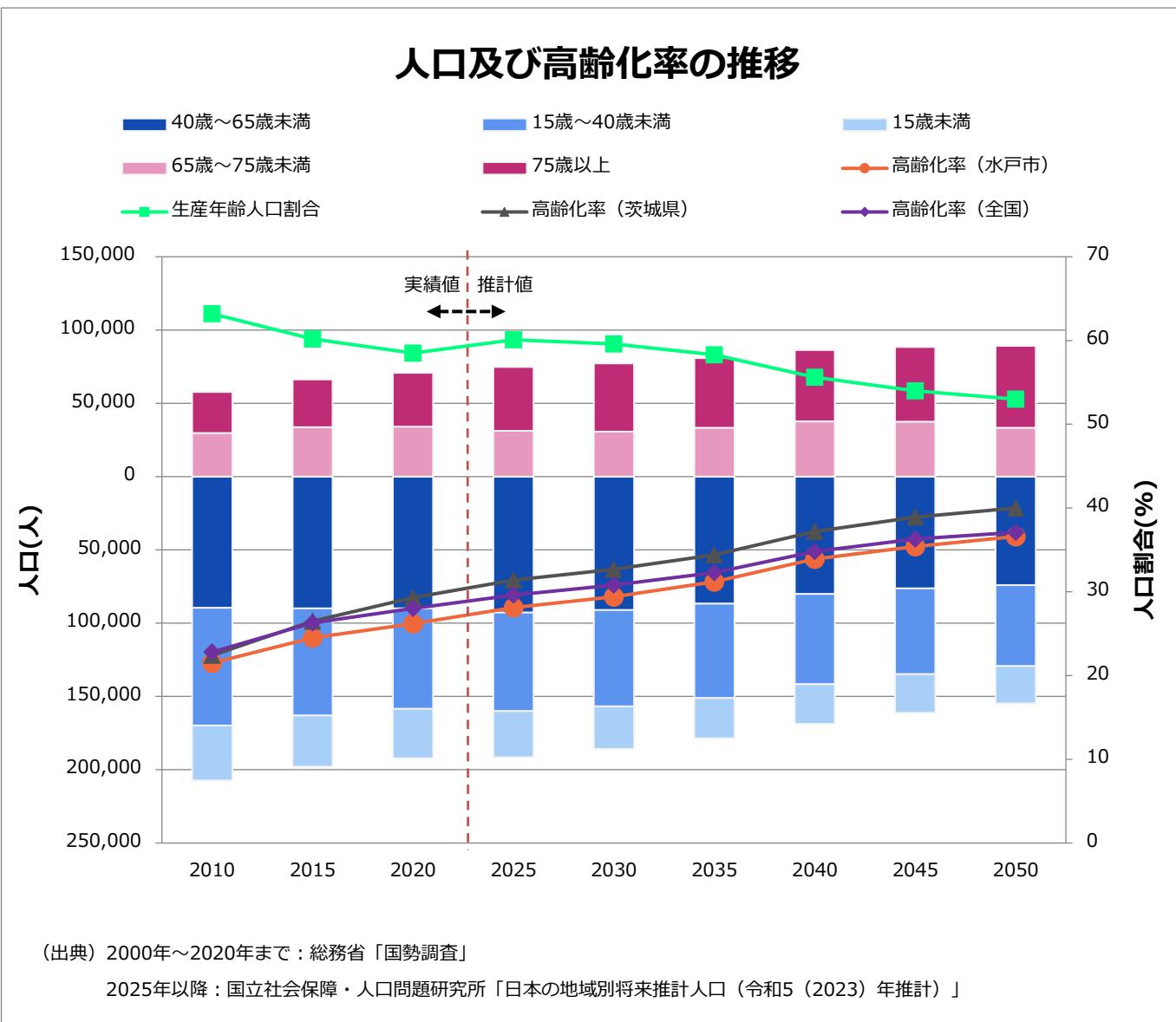
＜地域包括ケア「見える化」システムとは＞

都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムです。介護保険に関する情報をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に関する様々な情報が本システムに一元化され、かつグラフ等を用いた見やすい形で提供されています。

### 1 人口及び高齢化率の推移

＜高齢化率とは＞

- ・総人口に占める65歳以上の人口の割合。



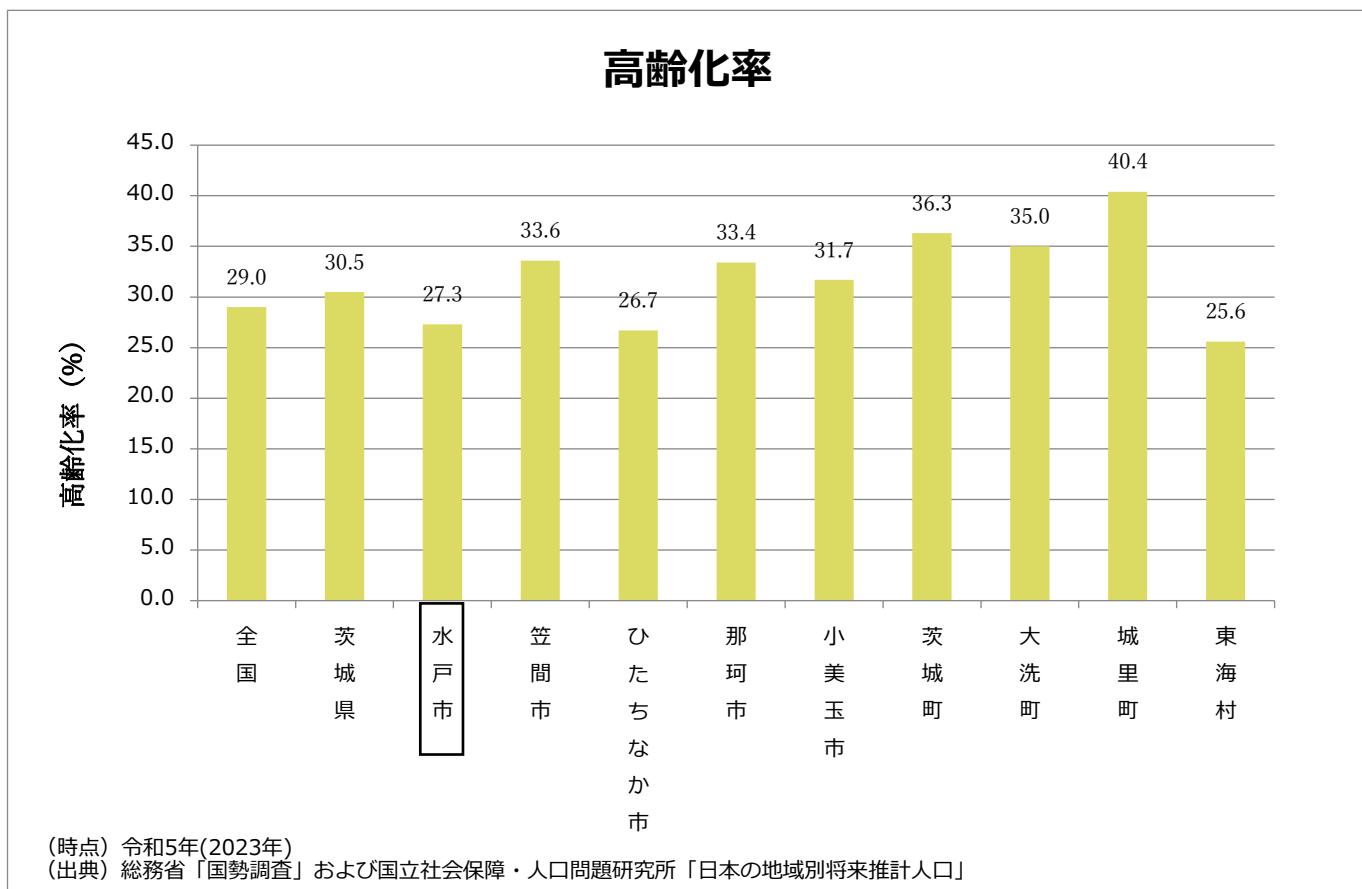
(単位: 人, %)

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
人口	268,750	270,783	270,685	266,163	263,049	259,358	254,892	249,683	243,760
15歳未満	37,340	34,839	33,685	31,256	28,919	27,344	26,988	26,435	25,375
15歳～40歳未満	80,424	73,151	68,473	67,374	65,760	64,411	61,579	58,457	55,149
40歳～65歳未満	89,462	89,888	89,999	92,680	91,059	86,682	80,030	76,304	74,091
65歳～75歳未満	29,822	33,785	34,006	31,252	30,679	33,429	37,718	37,424	33,389
75歳以上	27,971	32,451	36,916	43,601	46,632	47,492	48,577	51,063	55,756
生産年齢人口	169,886	163,039	158,472	160,054	156,819	151,093	141,609	134,761	129,240
高齢者人口	57,793	66,236	70,922	74,853	77,311	80,921	86,295	88,487	89,145
生産年齢人口割合	63.2	60.2	58.5	60.1	59.6	58.3	55.6	54.0	53.0
高齢化率 (水戸市)	21.5	24.5	26.2	28.1	29.4	31.2	33.9	35.4	36.6
高齢化率 (茨城県)	22.4	26.5	29.3	31.4	32.7	34.4	37.2	38.9	40.0
高齢化率 (全国)	22.8	26.3	28.0	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3	37.1

(出典) 2000 年～2020 年まで : 総務省「国勢調査」

2025 年以降 : 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 (2023) 年推計)」

本市の人口は、2015 (平成 27) 年の 270,783 人をピークに年々減少している。高齢化率、高齢者人口は、増加し続けているが、高齢化率は、2020 (令和 2) 年で 26.2% と全国 (28.0%)、茨城県 (29.3%) と比べると低い。



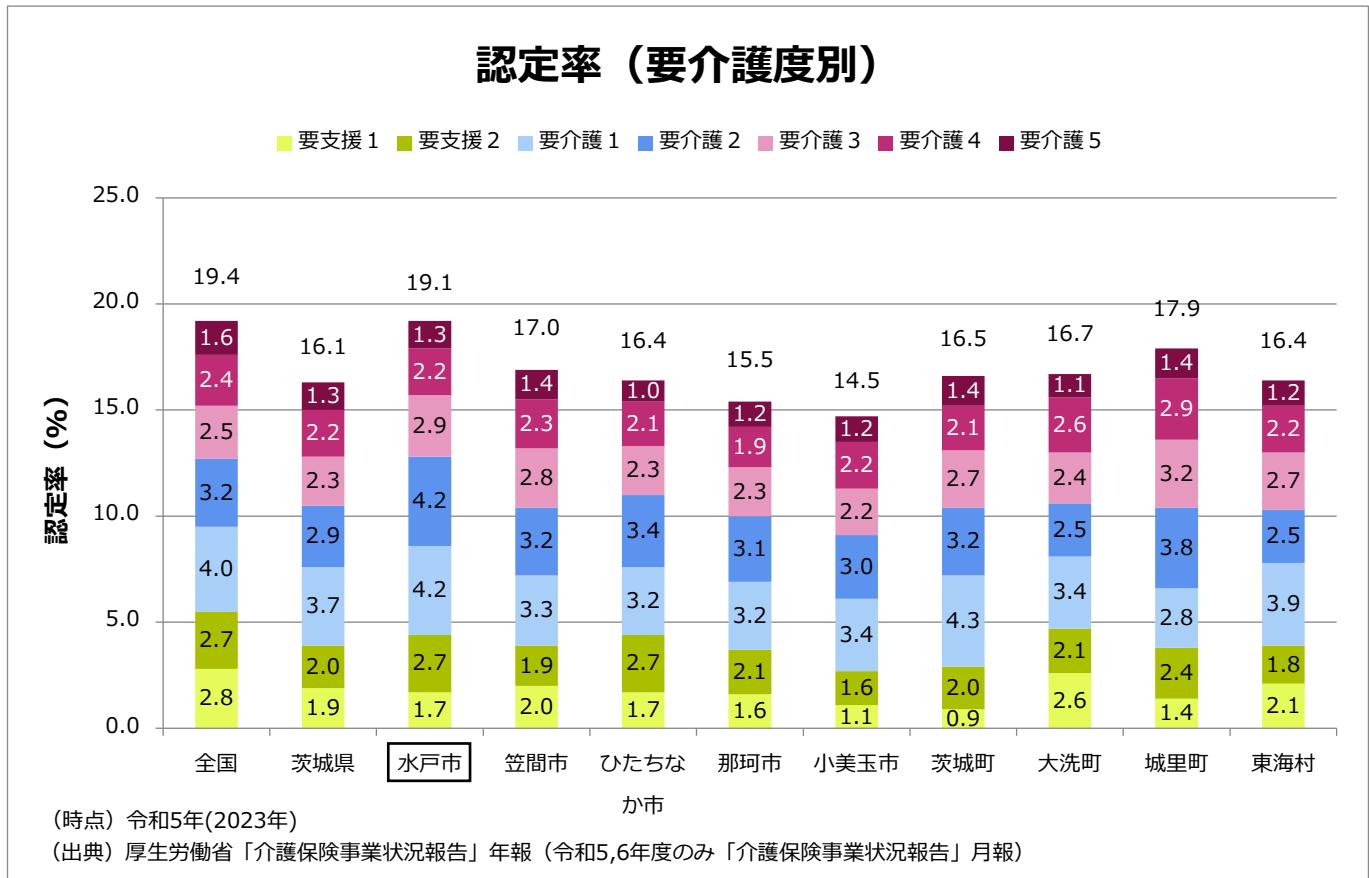
県央地域における 2023 (令和 5) 年末の高齢化率を比較すると、本市 (27.3%) は、東海村 (25.6%)、ひたちなか市 (26.7%) に次いで、3 番目に低い。

## 2 要支援・要介護認定率

### (1) 認定率

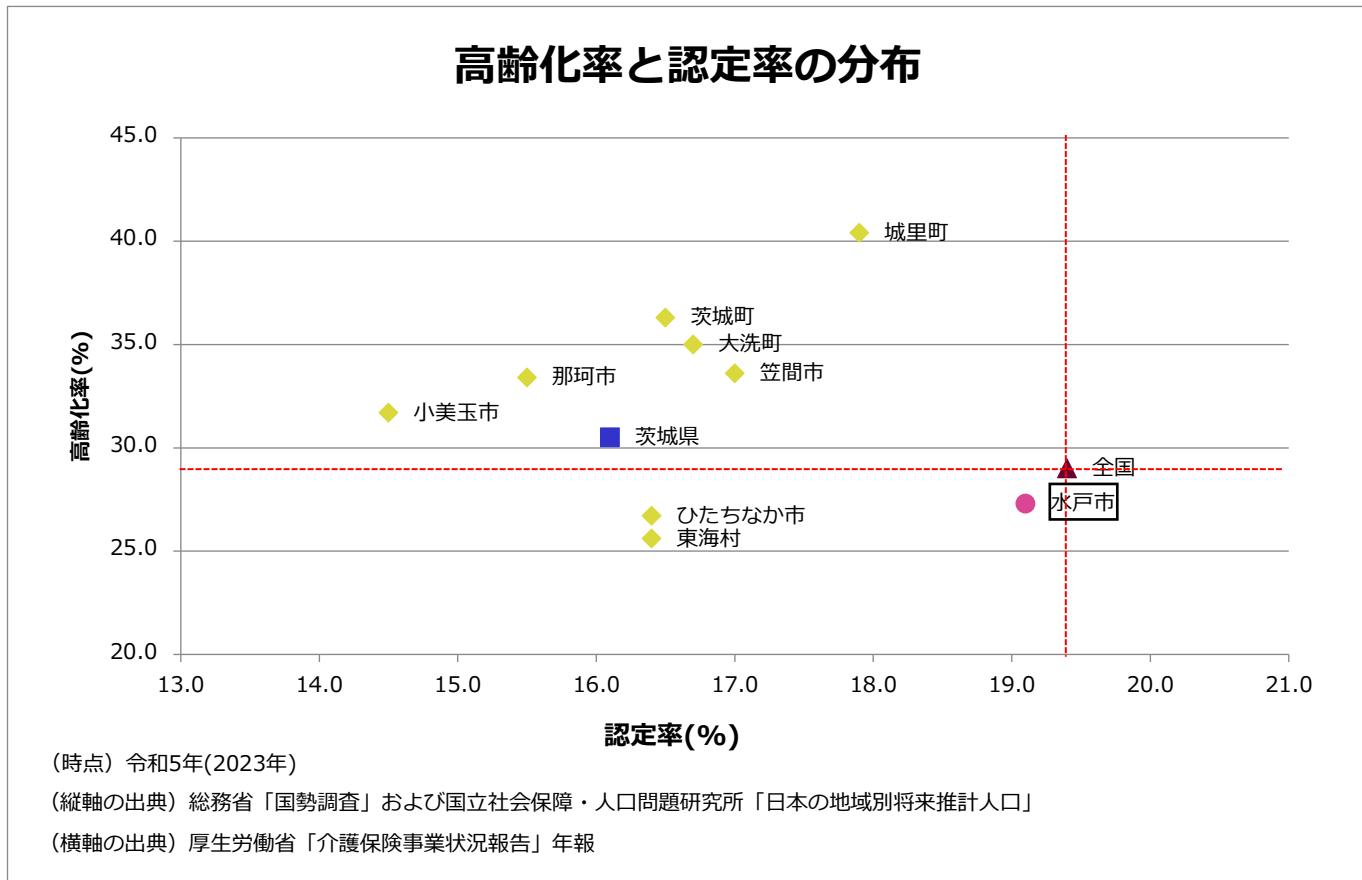
<認定率とは>

- ・第1号被保険者のうち要支援・要介護の認定を受けた人数の割合。



2023（令和5）年末の本市の認定率は 19.1% で、全国（19.4%）よりは低く、茨城県（16.1%）より高い。県央地域で比較すると、本市が一番高く、次いで城里町（17.9%）、笠間市（17.0%）となっている。

## (2) 高齢化率と認定率の分布

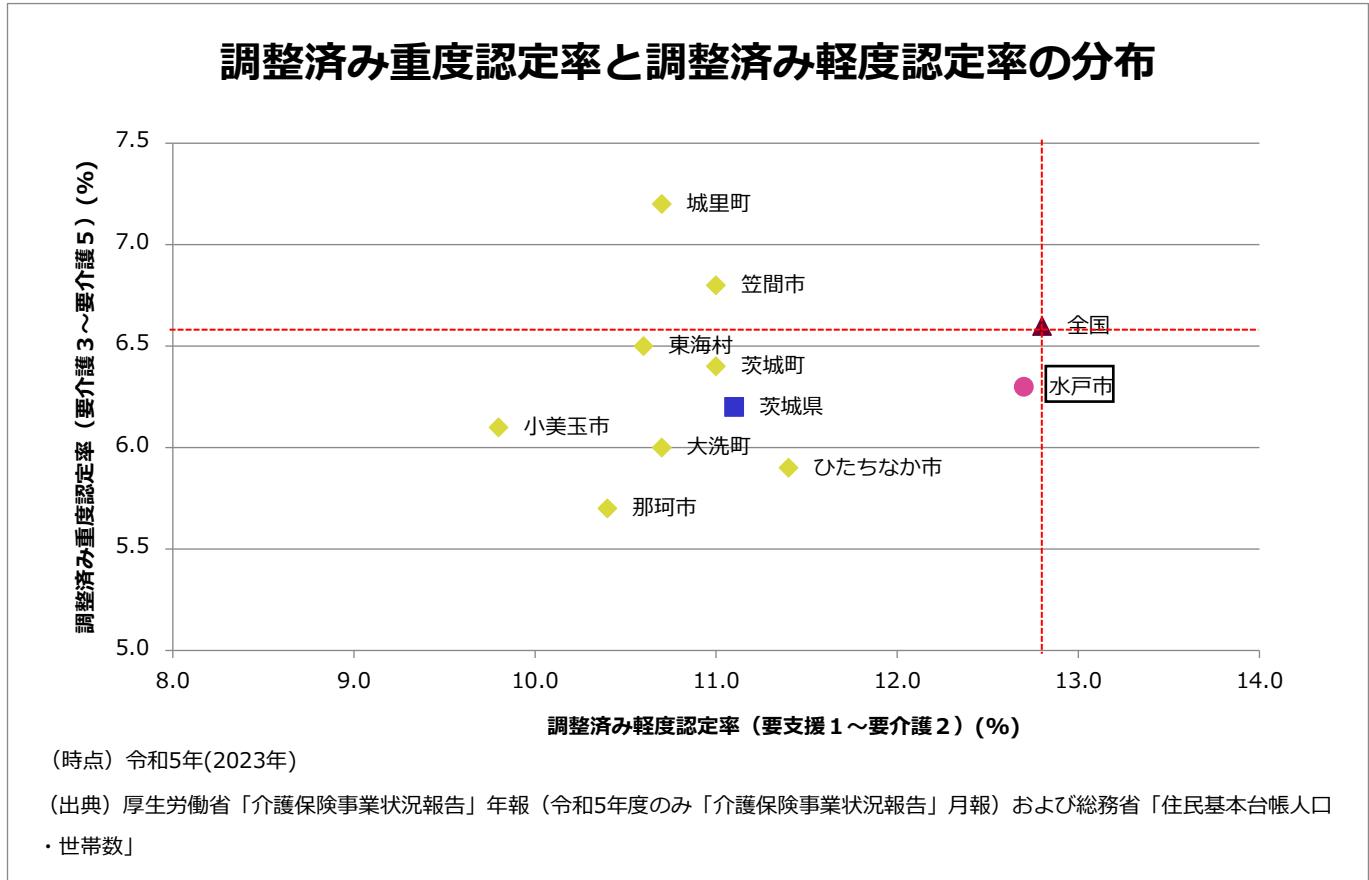


2023（令和5）年度末の高齢化率及び認定率を見てみると、本市は、全国平均と比べて、認定率、高齢化率ともに低い状況である。県央地域で比較すると、本市は他の市町村と比べて、高齢化率は低いが、認定率が高い。

### (3) 調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率の分布

＜調整済み認定率とは＞

- ・認定率の多寡に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率で、地域間での比較がしやすいように調整したもの。



2023（令和5）年度末の調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率を見てみると、本市は、全国に比べて、調整済み重度認定率、調整済み軽度認定率ともに低い。県央地域で比較すると、本市は、軽度（要支援1～要介護2）の認定率が高い。

### 3 介護サービスの受給率及び介護サービス利用率

#### (1) 受給率

＜受給者数・受給率とは＞

- ・受給者数は、第1号被保険者のうち介護サービスを受けた人数。
- ・受給率は、受給者数の合計を第1号被保険者数で除した後、当該年度の月数で除した数。

＜介護サービス区分＞

##### ○施設サービス

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

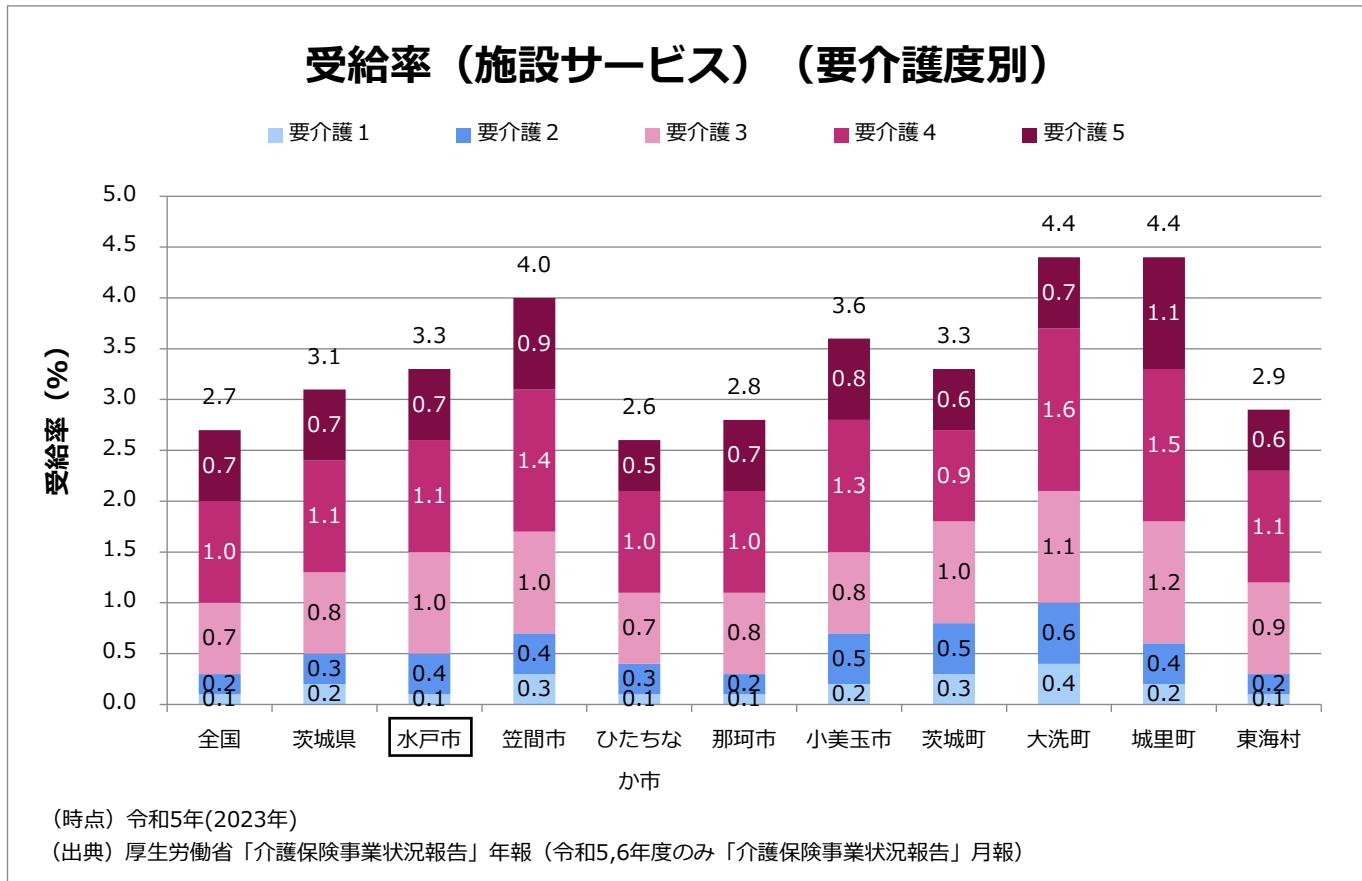
##### ○居住系サービス

特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

##### ○在宅サービス

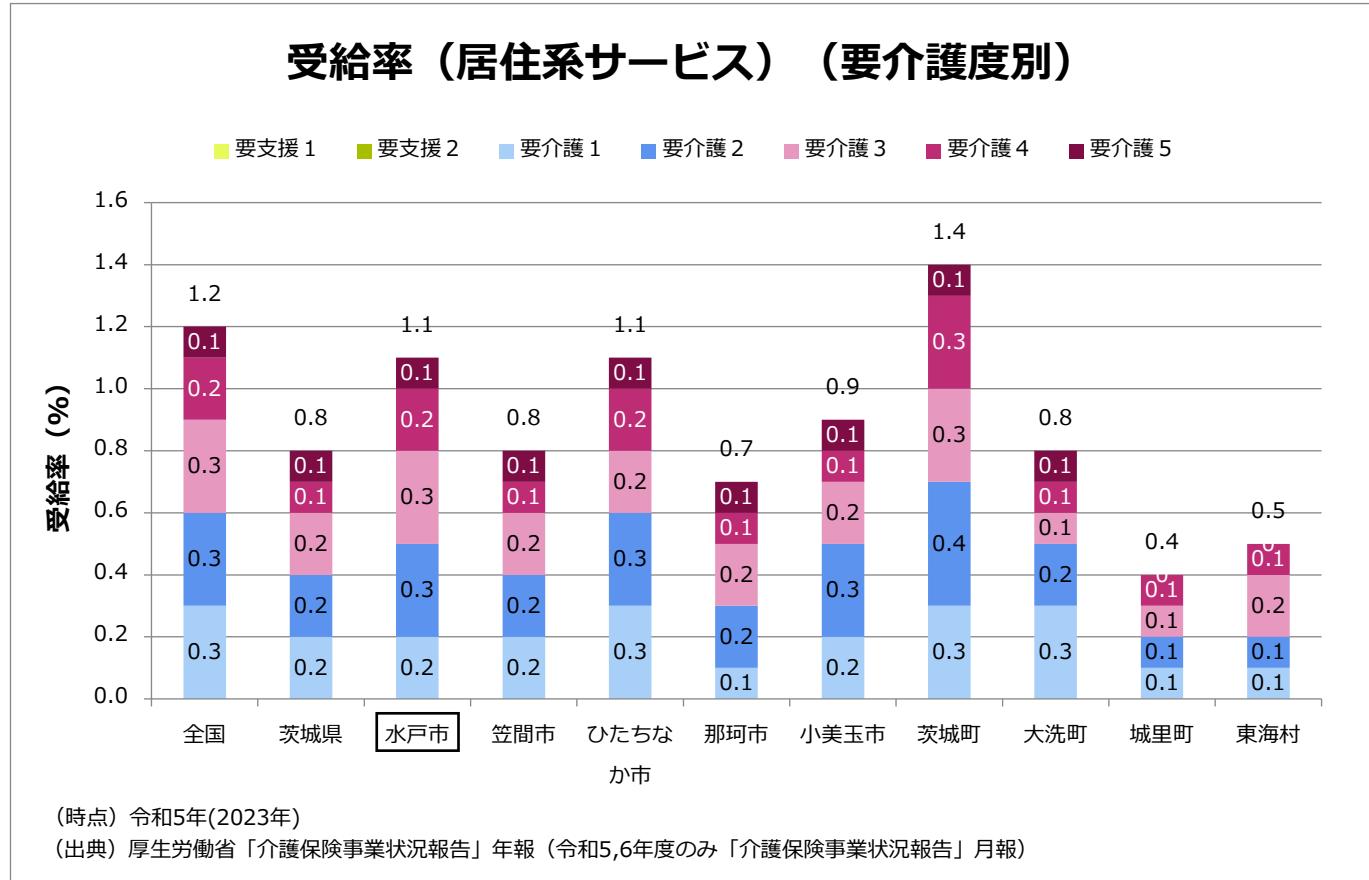
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）、短期入所療養介護（介護医療院）、福祉用具貸与、福祉用具購入費、住宅改修費、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

##### ① 受給率（施設サービス）



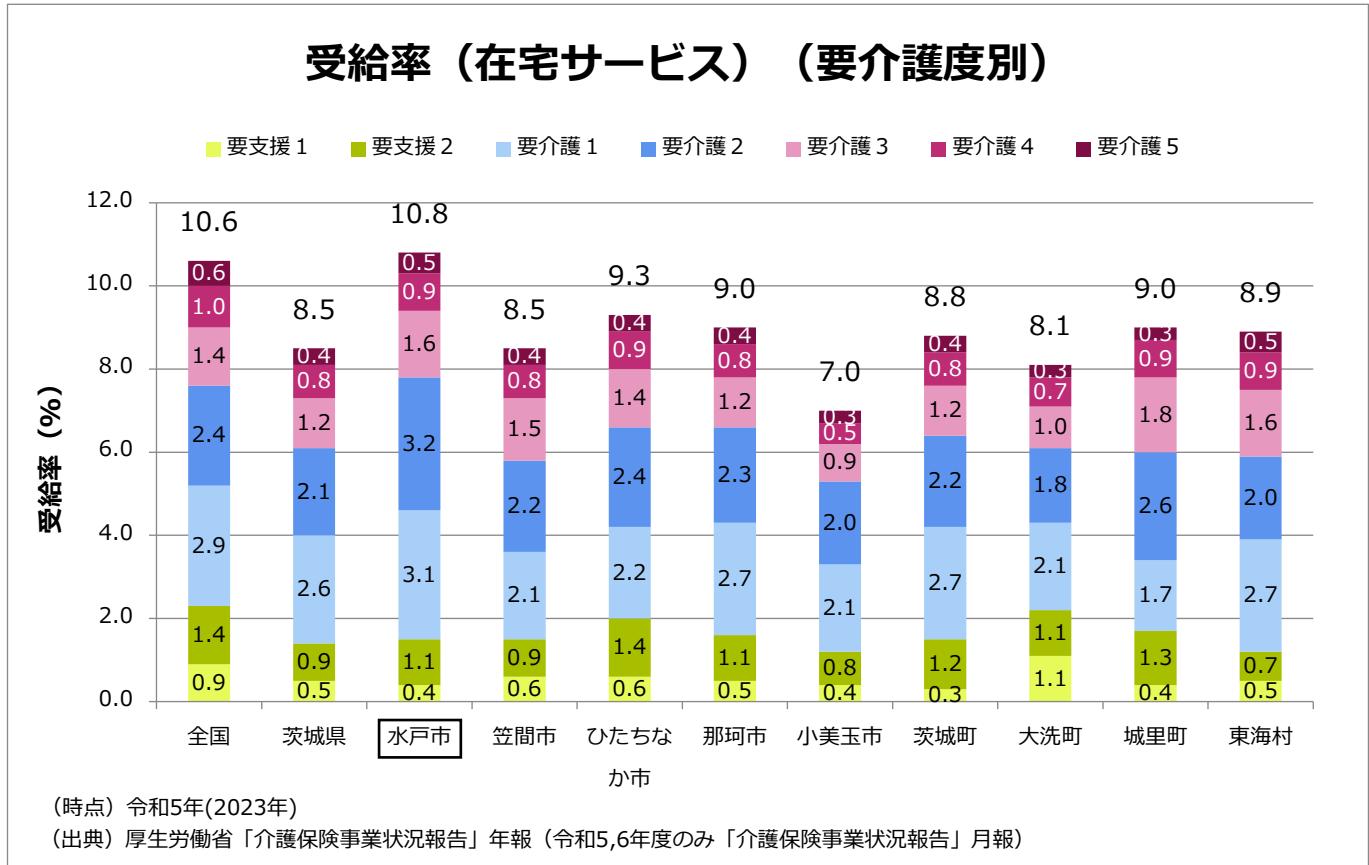
2023（令和5）年度の施設サービス受給率を見てみると、本市は3.3%で全国（2.7%）、茨城県（3.1%）より高い。県央地域で比較すると、大洗町（4.4%）、城里町（4.4%）、笠間市（4.0%）が高く、本市は5番目となっている。

## ② 受給率（居住系サービス）



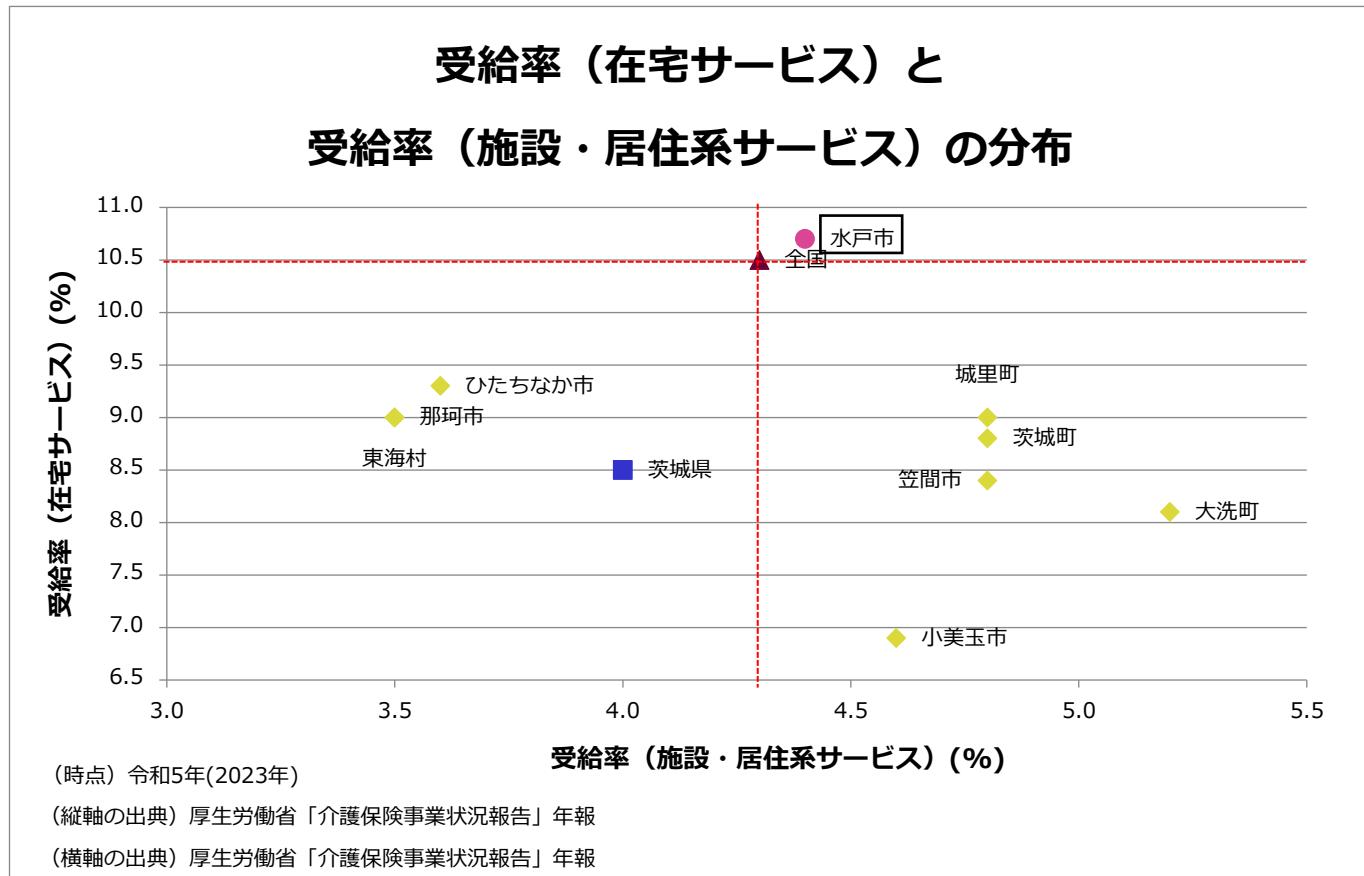
2023（令和5）年度の居住系サービス受給率を見てみると、本市は1.1%で、全国（1.2%）より低く、茨城県（0.8%）より高い。県央地域で比較すると、茨城町（1.4%）が一番高く、本市は、ひたちなか市（1.1%）と並んで2番目に高い。

③ 受給率（在宅サービス）



2023（令和5）年度の在宅サービス受給率を見てみると、本市は 10.8% で、全国（10.6%）、茨城県（8.5%）より高い。県央地域で比較すると、本市が一番高く、他の市町村は 10% 未満である。

## (2) 受給率（在宅サービス）と受給率（施設・居住系サービス）の分布

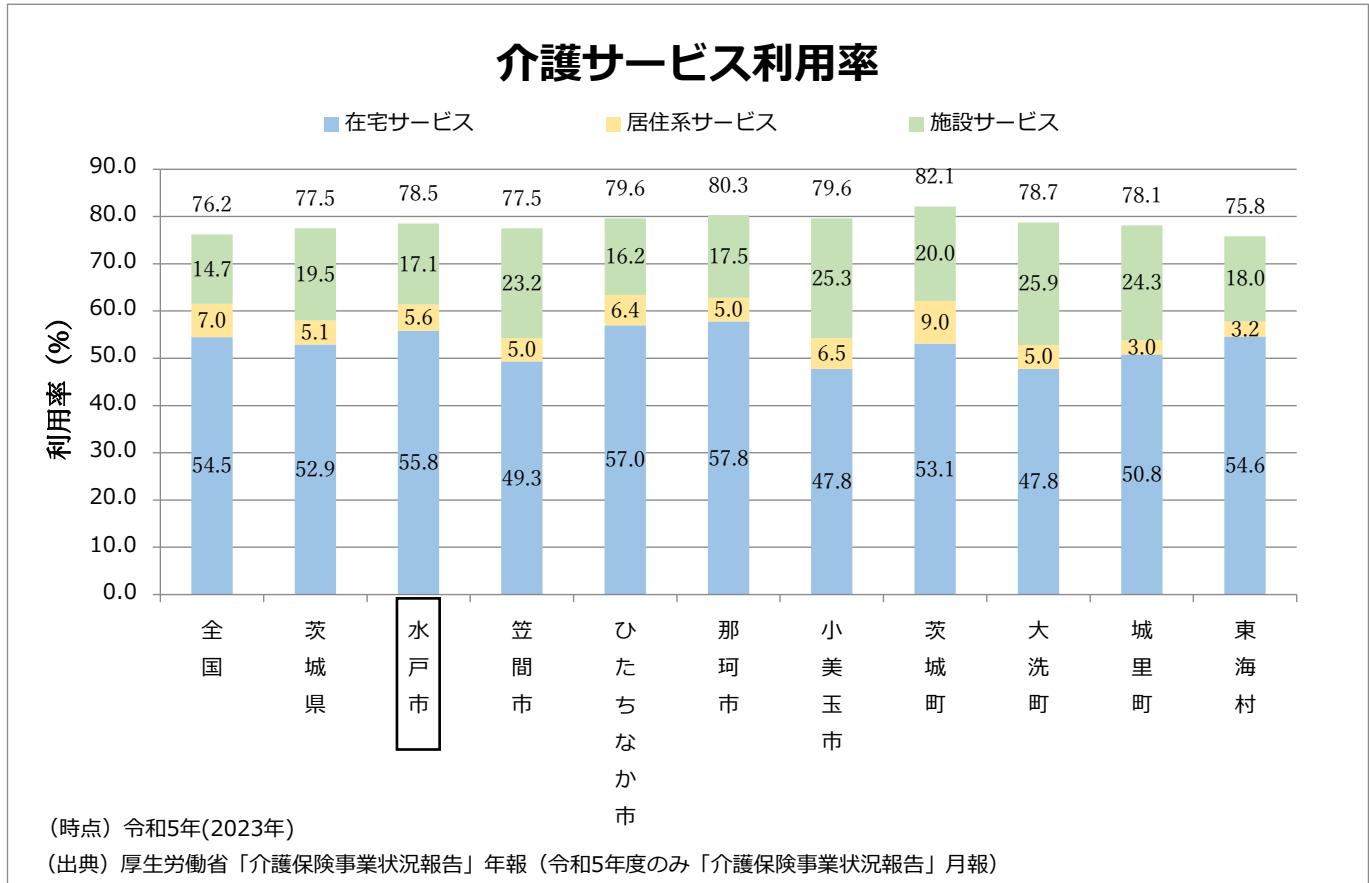


2023（令和5）年度の在宅サービス受給率と施設・居住系サービス受給率の分布を見てみると、本市は、全国、茨城県と比べて、在宅サービス受給率、施設・居住系サービス受給率ともに高い。県央地域で比較すると、施設・居住系サービス受給率は平均的であるが、在宅サービス受給率が高い。

### (3) 介護サービス利用率

＜介護サービス利用率とは＞

- ・要支援・要介護認定を受けた第1号被保険者のうち介護サービスを利用した人数の割合。



2023（令和5）年度の介護サービス利用率を見てみると、本市は78.5%で全国（76.2%）、茨城県（77.5%）よりやや高い。県央地域で比較すると、本市は、ほほ平均的な値である。

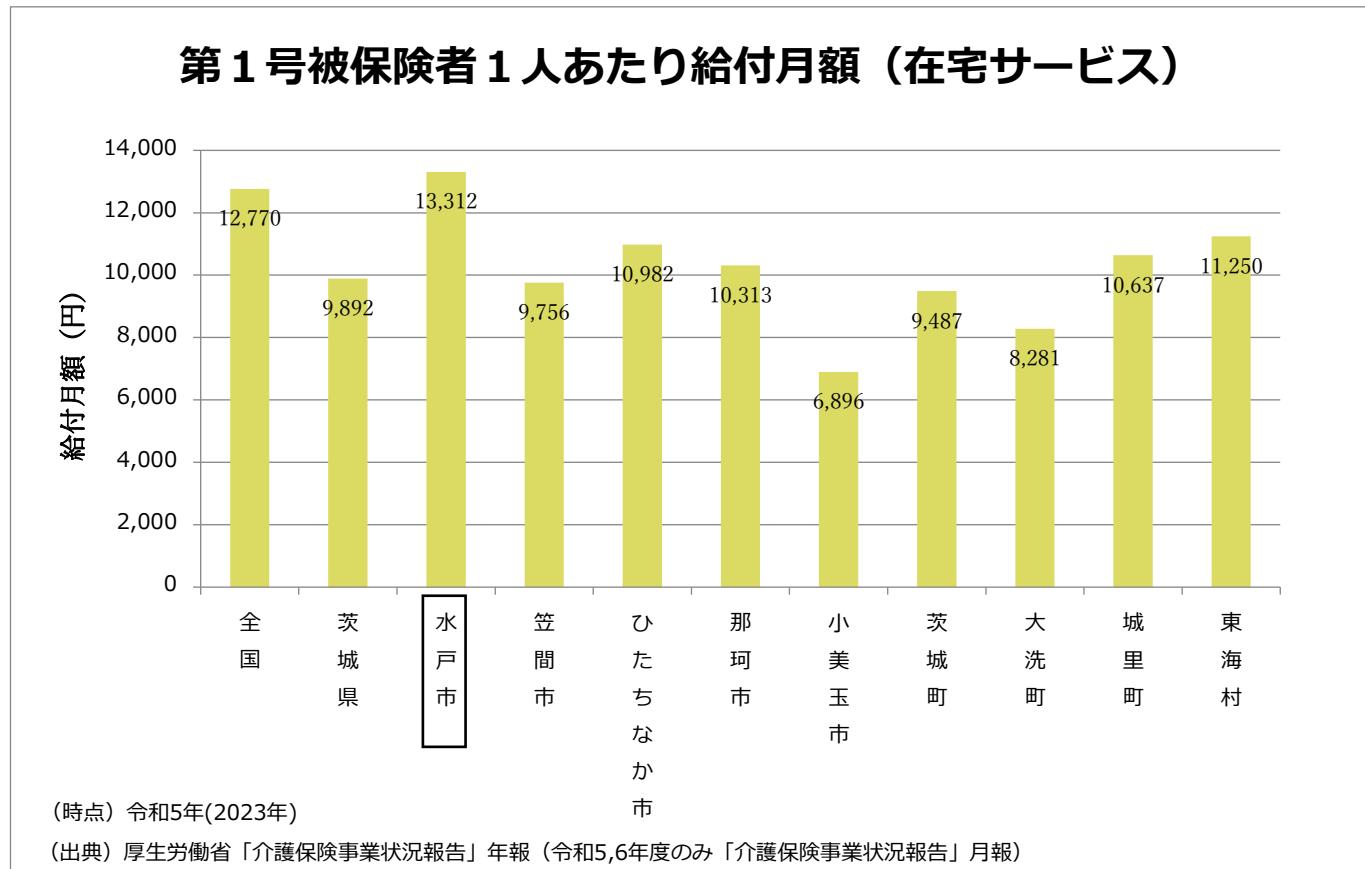
## 4 第1号被保険者1人当たり給付月額

### (1) 第1号被保険者1人当たり給付月額

<第1号被保険者1人当たり給付月額とは>

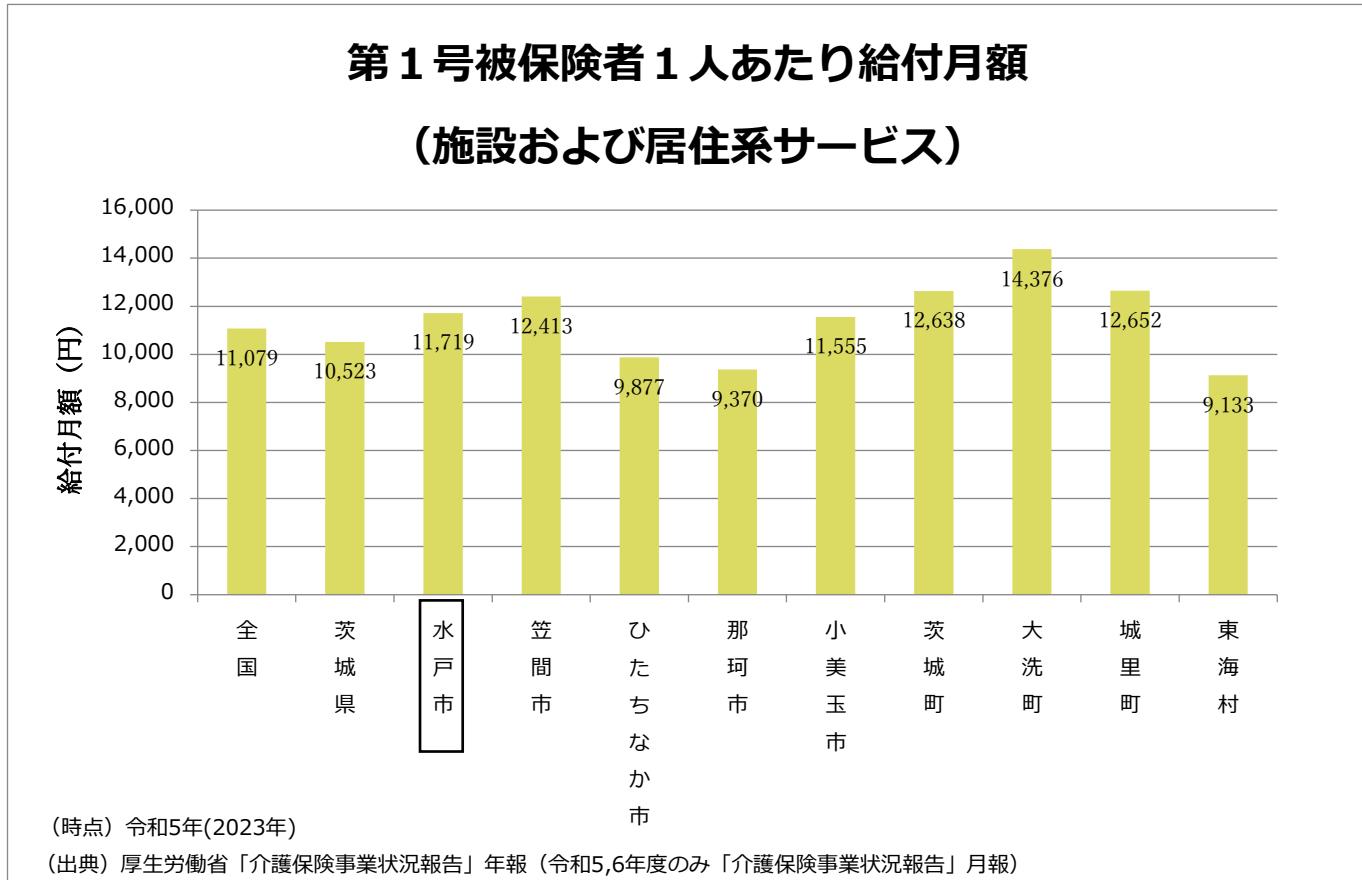
- ・給付費の総額を第1号被保険者数で除した額。

#### ① 第1号被保険者1人当たり給付月額（在宅サービス）



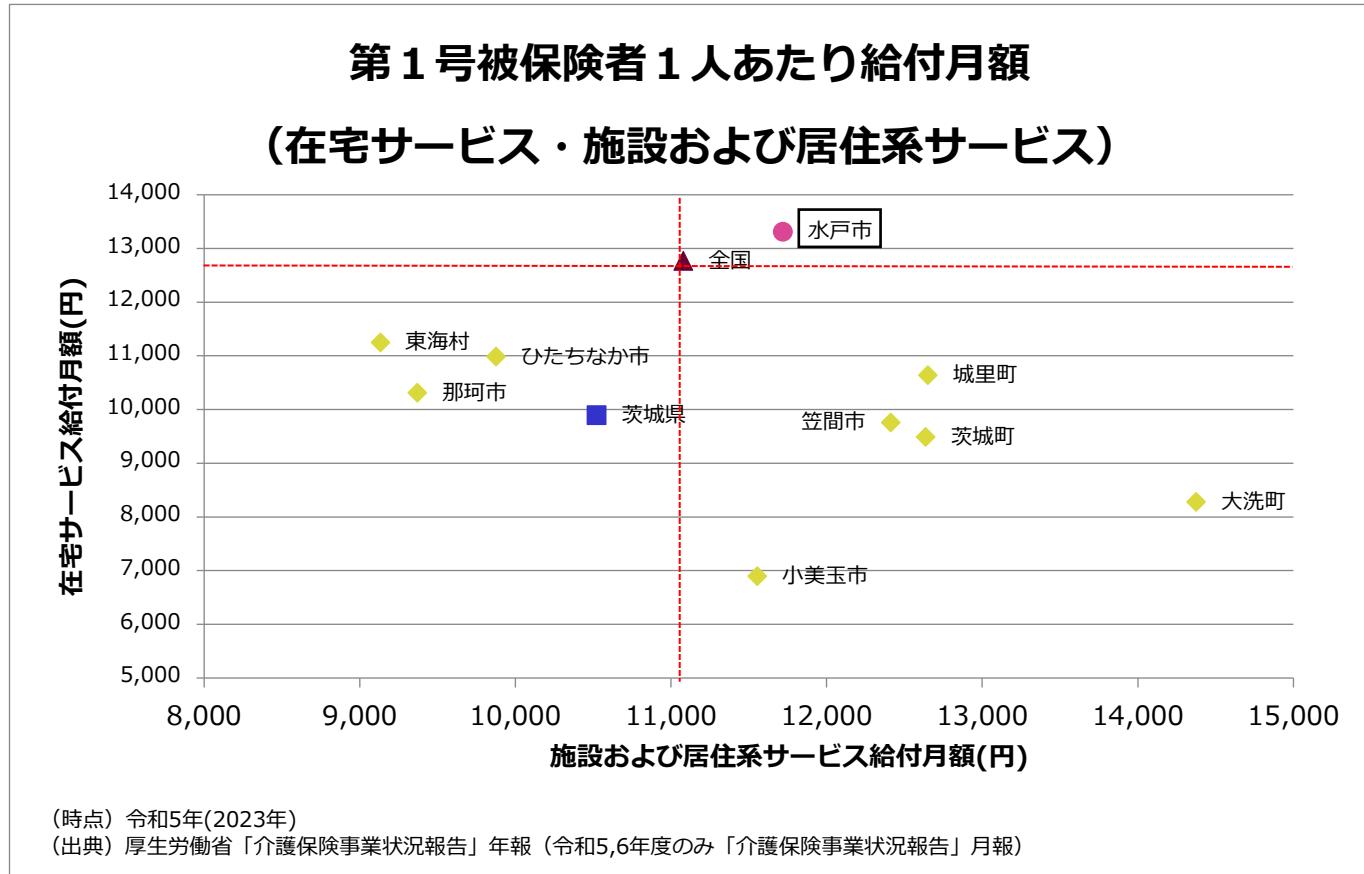
2023（令和5）年度の在宅サービスの第1号被保険者1人当たり給付月額を見てみると、本市は13,312円で、全国（12,770円）、茨城県（9,892円）を大きく上回っている。県央地域で比較すると、本市が一番高く、他の市町村を大きく上回っている。

② 第1号被保険者1人あたり給付月額（施設及び居住系サービス）



2023（令和5）年度の施設及び居住系サービスの第1号被保険者1人あたり給付月額を見てみると、本市は11,719円で、全国（11,079円）、茨城県（10,523円）をやや上回っている。県央地域で比較すると、大洗町（14,376円）が一番高く、城里町（12,652円）、茨城町（12,638円）が続き、本市は5番目で平均的な値である。

③ 第1号被保険者1人当たり給付月額（在宅サービス・施設及び居住系サービス）



2023（令和5）年度の在宅サービスと施設・居住系サービスの第1号被保険者1人当たりの給付月額の分布を見てみると、本市は、在宅サービス、施設及び居住系サービスともに全国、茨城県を上回っている。県央地域で比較すると、本市は、在宅サービス給付月額が特に高い。

## 5 サービス提供事業所数

### (1) サービス提供事業所数（サービス種類別）

#### 人口 10 万人当たりのサービス提供事業所数（サービス種類別）

(単位：事業所数)

	全国	茨城県	水戸市	対全国比	笠間市	ひたちなか市	那珂市	小美玉市	茨城町	大洗町	城里町	東海村
介護老人福祉施設	6.8	9.7	11.5	169.1%	10.9	4.5	13.1	26.6	13.0	12.7	16.6	7.8
介護老人保健施設	3.4	5.0	5.6	164.7%	6.8	4.5	5.6	12.3	16.2	6.4	11.1	2.6
介護医療院	0.7	0.4	0	0.0%	0	0.6	1.9	0	0	6.4	0	0
介護療養型医療施設	0.2	0.2	0	0.0%	1.4	0	0	0	0	0	0	2.6
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2.0	1.7	0.7	35.0%	1.4	2.6	0	2.0	0	0	0	0
訪問介護	29.8	19.1	26.8	89.9%	20.5	16.1	20.6	12.3	9.7	12.7	16.6	10.4
訪問入浴介護	1.4	1.4	1.1	78.6%	2.7	2.6	1.9	0	0	0	0	0
訪問看護	13.7	8.7	13.4	97.8%	12.3	11.6	11.2	2.0	13.0	6.4	5.5	5.2
訪問リハビリテーション	4.8	3.7	5.6	116.7%	5.5	3.9	3.7	6.1	6.5	0	0	2.6
居宅療養管理指導	46.7	35.9	47.2	101.1%	32.8	37.2	44.9	16.4	32.5	31.8	11.1	28.7
通所介護	20.2	20.4	23.1	114.4%	17.8	16.1	18.7	22.5	22.7	12.7	22.1	26.1
通所リハビリテーション	6.6	6.5	7.8	118.2%	6.8	7.1	13.1	6.1	16.2	6.4	11.1	2.6
短期入所生活介護	9.1	11.7	13.4	147.3%	9.6	7.1	15.0	22.5	16.2	19.1	16.6	10.4
短期入所療養介護（老健）	3.1	4.3	5.2	167.7%	6.8	3.2	1.9	10.2	16.2	6.4	5.5	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0.1	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（病院等）	0.1	0.1	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	6.1	4.5	7.4	121.3%	1.4	3.2	9.3	6.1	0	0	0	2.6
特定施設入居者生活介護	4.8	2.4	4.1	85.4%	1.4	2.6	1.9	2.0	3.2	0	11.1	0
居宅介護支援	30.7	30.5	37.2	121.2%	28.7	23.1	37.4	30.7	39.0	25.5	16.6	36.6
介護予防支援	4.2	3.1	0.4	9.5%	1.4	3.2	5.6	2.0	3.2	6.4	5.5	5.2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1.1	0.5	1.5	136.4%	1.4	0.6	1.9	0	0	0	0	2.6
夜間対応型訪問介護	0.2	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	2.5	0.9	0.4	16.0%	4.1	3.9	1.9	2.0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	4.5	2.8	2.2	48.9%	2.7	3.2	5.6	6.1	0	0	5.5	0
認知症対応型共同生活介護	11.6	10.4	10.0	86.2%	10.9	12.2	15.0	16.4	32.5	12.7	5.5	5.2
地域密着型特定施設入居者生活介護	0.3	0.1	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0.8	0.6	2.6	325.0%	2.7	0.6	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	15.7	15.7	21.6	137.6%	16.4	16.7	18.7	6.1	16.2	19.1	11.1	18.3

(時点) 令和5年(2023年)

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

2023（令和5）年時点におけるサービス種類別の人口10万人当たりのサービス提供事業所数を見てみると、本市は、介護老人福祉施設（169.1%）、介護老人保健施設（164.7%）、短期入生活介護（147.3%）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（136.4%）、看護小規模多機能型居宅介護（325.0%）、地域密着型通所介護（137.6%）といったサービスで、全国平均を大きく上回っている。県央地域で比較すると、訪問介護、訪問看護、福祉用具貸与、特定施設入居者生活介護、地域密着型通所介護といったサービスで他の市町村より数値が大きくなっている。

## 6 地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析のまとめ

- ・本市の高齢化率は、全国、茨城県と比べると低い。県央地域で比較すると、東海村、ひたちなか市に次いで低い。
- ・本市の認定率は、全国よりは低く茨城県より高い。県央地域では、本市が一番高く、特に軽度（要支援1～要介護2）の認定率が高い。
- ・本市のサービス受給率は、在宅サービス受給率が特に高い。
- ・第1号被保険者1人当たりの給付月額は、在宅サービスの金額が特に高く、人口10万人当たりのサービス提供事業所数が多いサービスほど高い傾向にある。
- ・今後、高齢化率の上昇に合わせて認定率も上昇するものと予想され、1人当たりの給付額の増加が介護保険料の増加につながることから、介護保険料の抑制に向けて、さらなる自立支援への取組に加え、介護給付適正化事業を推進することが必要である。